

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【事業年度】 第28期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社

【英訳名】 AVEX GROUP HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 松浦 勝人

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5545)9200(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 竹内 成和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5545)9200(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 竹内 成和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成23年3月	第25期 平成24年3月	第26期 平成25年3月	第27期 平成26年3月	第28期 平成27年3月
売上高 (百万円)	111,561	121,027	138,764	156,935	169,256
経常利益 (百万円)	9,990	10,531	13,111	11,310	8,611
当期純利益 (百万円)	5,308	4,934	7,322	6,791	5,975
包括利益 (百万円)	4,950	5,235	12,865	7,465	1,604
純資産額 (百万円)	33,547	36,932	48,878	53,347	53,394
総資産額 (百万円)	93,315	99,258	108,756	114,390	117,564
1株当たり純資産額 (円)	747.13	821.97	1,059.45	1,150.22	1,131.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	123.60	115.06	172.69	161.51	141.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)		114.94	170.98	158.94	140.60
自己資本比率 (%)	34.4	35.4	40.9	42.4	41.9
自己資本利益率 (%)	17.5	14.7	18.4	14.6	12.2
株価収益率 (倍)	8.2	8.7	15.1	11.2	13.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,335	13,171	10,115	6,451	11,337
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,422	2,403	2,495	1,780	1,330
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,541	7,370	9,038	7,382	3,040
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,039	14,422	17,974	18,757	25,699
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	1,399 [392]	1,385 [372]	1,397 [411]	1,423 [443]	1,415 [372]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
 4 第26期、第27期及び第28期については、投資有価証券の売却益がそれぞれ発生しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成23年3月	第25期 平成24年3月	第26期 平成25年3月	第27期 平成26年3月	第28期 平成27年3月
営業収益 (百万円)	10,586	14,645	13,659	15,380	25,218
経常利益 (百万円)	1,439	4,626	2,759	1,592	8,823
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	820	746	4,186	6,236	12,198
資本金 (百万円)	4,229	4,229	4,229	4,229	4,229
発行済株式総数 (株)	46,157,810	46,157,810	46,157,810	45,000,000	45,000,000
純資産額 (百万円)	23,051	20,452	26,685	30,424	37,585
総資産額 (百万円)	72,204	75,468	79,971	82,824	92,559
1株当たり純資産額 (円)	528.21	468.61	624.72	705.98	843.24
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当 額) (円)	40 (20)	40 (20)	55 (20)	60 (35)	50 (25)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	19.10	17.41	98.74	148.31	289.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)			97.77	145.95	287.00
自己資本比率 (%)	31.4	26.5	32.8	35.9	39.7
自己資本利益率 (%)	3.5	3.5	18.1	22.3	36.7
株価収益率 (倍)	53.1		26.4	12.2	6.6
配当性向 (%)	209.4		55.7	40.5	17.3
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	174 [43]	207 [77]	208 [103]	238 [111]	273 [98]

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 4 第25期においては、特別損失として関係会社株式に関する減損損失等を計上したことにより、当期純損失となりました。
- 5 第25期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上したため記載しておりません。
- 6 第26期については、関係会社株式の売却益が発生しております。
- 7 第27期及び第28期については、投資有価証券の売却益がそれぞれ発生しております。
- 8 第28期において、当社子会社と締結している業務受託契約に基づく業務受託収入の算定方法を変更しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和63年4月	エイベックス・ディー・ディー(株)(東京都町田市原町田二丁目4番3号)設立(平成10年4月にエイベックス(株)との合併により、登記上の設立日は昭和48年6月1日)、輸入レコードの販売を開始
平成2年1月	本社を東京都町田市原町田二丁目7番4号に移転
9月	自社レーベル「avex trax」を創設し、レコード制作を開始
11月	東京都町田市に音楽出版社(株)ミュージック・フォリオ(平成5年10月、(株)プライム・ディレクションに、平成17年4月、エイベックス・ライブ・クリエイティブ(株)に商号変更、現・連結子会社)を設立
平成3年5月	本社を東京都町田市鶴間19号に移転
平成5年5月	本社を東京都港区南青山五丁目に移転
平成7年7月	東京都港区にアーティスト・マネジメント会社(株)ホワイト・アトラス(平成9年10月、(株)アクシヴに、平成17年4月、エイベックス・プランニング&デベロップメント(株)に商号変更、現・連結子会社)を設立
平成8年2月	本社を東京都港区南青山三丁目に移転
平成9年10月	東京都港区に販売会社(株)エイベックス・ディストリビューション(平成17年4月、エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株)に商号変更)を設立
平成10年4月	エイベックス(株)はエイベックス・ディー・ディー(株)を合併
7月	台湾台北市にAvex Taiwan Inc.(現・連結子会社)を設立
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成12年3月	東京都港区にインターネット情報サービス会社エイベックス ネットワーク(株)を設立
平成16年10月	会社分割により持株会社体制に移行(エイベックス(株)を、持株会社であるエイベックス・グループ・ホールディングス(株)(現・提出会社)と新設会社エイベックス(株)(平成17年4月、エイベックス・エンタテインメント(株)に商号変更、現・連結子会社)に分割)
平成19年4月	エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株)(存続会社)とエイベックス ネットワーク(株)(消滅会社)が合併し、商号をエイベックス・マーケティング(株)(現・連結子会社)に変更
平成21年1月	エイベックス・エンタテインメント(株)の会社分割(新設分割)により、エイベックス・マネジメント(株)(現・連結子会社)を設立
4月	エイベックス・エンタテインメント(株)と(株)NTTドコモが合併会社エイベックス通信放送(株)(現・連結子会社)を設立
平成22年4月	エイベックス・グループ・ホールディングス(株)の簡易分割により、エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)(現・連結子会社)を設立
平成23年10月	エイベックス・エンタテインメント(株)がエイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)(現・連結子会社)を設立
平成24年10月	エイベックス・エンタテインメント(株)が(株)UULA(ソフトバンク(株)との合併会社、現・連結子会社)を株式取得により子会社化
平成25年10月	エイベックス・マネジメント(株)の会社分割(新設分割)により、エイベックス・ヴァンガード(株)(現・連結子会社)、エイベックス・スポーツ(株)(現・連結子会社)、エイベックス・ヴァイヴ・プロダクション(株)(現・連結子会社)を設立
平成26年1月	Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.及びAvex Hawaii, Inc.を直接子会社化 Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.がAvex Taiwan Inc.及び Avex Shanghai Co.,Ltd.を子会社化

年月	概要
平成26年 4月	エイベックス・エンタテインメント(株)及びエイベックス・マーケティング(株)の会社分割(共同新設分割)により、エイベックス・ピクチャーズ(株)(現・連結子会社)を設立
7月	エイベックス・エンタテインメント(株)をエイベックス・デジタル(株)に、エイベックス・マーケティング(株)をエイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)にそれぞれ商号変更
9月	本社ビル建替えに伴い、現在地に本社を移転
12月	エイベックス・デジタル(株)と(株)サイバーエージェントがAWA(株)(現・持分法適用関連会社)を設立
平成27年 3月	エイベックス・ピクチャーズ(株)と(株)講談社、(株)集英社及び(株)小学館の3社が(株)アニメタイムズ社(現・連結子会社)を設立 エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)が(株)イーライセンス(現・持分法適用関連会社)の株式を取得

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社21社並びに持分法適用関連会社6社の合計28社により構成されており、音楽事業、映像事業及びマネジメント/ライブ事業を主として営んでおります。各々の事業における主な事業内容、主要な連結子会社及び当該事業における位置付けは次のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	主な事業内容	主要な連結子会社
音楽事業	音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信及び音楽出版	エイベックス・デジタル(株) エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株) エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株) ETスクウェア Avex Taiwan Inc. Avex Hawaii, Inc. Avex Shanghai Co., Ltd.
映像事業	映像配信、映像コンテンツの企画・制作・販売、映画配給	エイベックス・デジタル(株) エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株) エイベックス・ピクチャーズ(株) エイベックス通信放送(株) UULA アニメタイムズ社
マネジメント/ライブ事業	アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング、ファンクラブ運営、コンサート・イベントの企画・制作・運営	エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株) エイベックス・マネジメント(株) エイベックス・ヴァンガード(株) エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株) エイベックス・スポーツ(株) エイベックス・ヴァイヴ・プロダクション(株) エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)
その他	アーティストの発掘・育成、スクールの運営、飲食店の運営	エイベックス・プランニング&デベロップメント(株)

(注) 1 Avex Hong Kong Ltd. は、清算手続中であることから、上記表中の主要な連結子会社には記載しておりません。

2 (株)ETスクウェアは、平成27年4月にエイベックス・デジタル(株)を存続会社として吸収合併されております。



## 4 【関係会社の状況】

平成27年3月31日現在

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)(注)2	関 係 内 容	摘要
(連結子会社) エイベックス・デジタル㈱	東京都港区	487	音楽事業 映像事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3
エイベックス・ミュージック・クリエイティブ㈱	東京都港区	200	音楽事業 映像事業 マネジメント /ライブ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 4
エイベックス・ピクチャーズ㈱	東京都港区	100	映像事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・マネジメント㈱	東京都港区	80	マネジメント /ライブ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ヴァンガード㈱	東京都港区	60	マネジメント /ライブ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ライブ・クリエイティブ㈱	東京都港区	30	マネジメント /ライブ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 4
エイベックス・プランニング&デベロップメント㈱	東京都港区	20	その他	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・スポーツ㈱	東京都港区	20	マネジメント /ライブ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ヴァイヴ・プロダクション㈱	東京都港区	20	マネジメント /ライブ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ミュージック・パブリッシング㈱	東京都港区	10	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス通信放送㈱	東京都港区	3,500	映像事業	70.0 (70.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3,4
㈱UULA	東京都港区	3,250	映像事業	60.0 (60.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3
㈱アニメタイムズ社	東京都港区	100	映像事業	56.0 (56.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・クラシックス・インターナショナル㈱	東京都港区	50	マネジメント /ライブ事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。 役員の兼任等・・・有	
㈱ETスクウェア	東京都港区	40	音楽事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを受受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)(注)2	関係内容	摘要
Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	千SGドル 250	中間 持株会社	100.0	Avex Taiwan Inc.及び Avex Shanghai Co.,Ltd.の管理・統括をして おります。当社は海外関連業務を委託して おり、その対価としてサービスフィーを支払 っております。また、当社より資金の貸付を 行っております。 役員の兼任等・・・有	
Avex Taiwan Inc.	台湾 台北	千NTドル 215,000	音楽事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有	(注) 3
Avex Hawaii, Inc.	米国 ハワイ州	千米ドル 2,000	音楽事業	100.0	当社より資金の貸付を行っております。	
Avex Shanghai Co.,Ltd.	中国 上海	千人民元 3,000	音楽事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有	
Avex International Holdings Ltd.	中国 香港	香港ドル 500,004	-	100.0	役員の兼任等・・・有	(注) 5
Avex Hong Kong Ltd.	中国 香港	香港ドル 2	-	100.0 (100.0)	-	(注) 5
(持分法適用関連会社) メモリーテック・ホールディングス(株)	東京都港区	1,877	音楽事業	23.0	役員の兼任等・・・有	
AWA(株)	東京都港区	1,000	音楽事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等・・・有	
LINE MUSIC(株)	東京都 渋谷区	480	音楽事業	20.0 (20.0)	-	
(株)イーライセンス	東京都 渋谷区	401	音楽事業	16.8 (16.8)	-	
(株)レコチョク	東京都 渋谷区	170	音楽事業	20.0 (20.0)	役員の兼任等・・・有	
Orange Sky Entertainment Group(International) Holding Co.Ltd.	英領 ヴァージン 諸島	香港ドル 77,747	マネジメント /ライブ事業	20.0	役員の兼任等・・・有	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合を内数で記載しております。  
3 エイベックス・デジタル(株)、エイベックス通信放送(株)、(株)UULA及びAvex Taiwan Inc.は特定子会社であります。  
4 エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)、エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株)及びエイベックス通信放送(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)	エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株)	エイベックス通信放送(株)
売上高	74,078	52,269	24,576
経常利益	3,921	2,893	3,986
当期純利益	1,839	1,686	2,542
純資産額	5,493	2,600	9,544
総資産額	38,890	21,154	17,089

- 5 Avex International Holdings Ltd.及びAvex Hong Kong Ltd.につきましては、清算手続中であります。  
6 Avex China Co.,Ltd.につきましては、清算終了しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
音楽事業	573 (123)
映像事業	140 ( 37)
マネジメント/ライブ事業	313 ( 69)
その他	91 ( 41)
全社(共通)	298 (102)
合計	1,415 (372)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
273 (98)	39.1	9.1	6,989

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	4( 4)
全社(共通)	269( 94)
合計	273( 98)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。  
 5 前事業年度末に比べ従業員数が35名増加しております。これは主に事業体制の変更に伴うものであります。

## (3) 労働組合の状況

円満な労使関係にあり、労働組合は結成されておられません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移し、個人消費についても、総じて底堅い動きとなりました。また、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待されます。

当社グループが属するエンタテインメント業界の環境としましては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産金額が前年同期比6.0%減(平成26年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)、ビデオソフト全体の売上金額が前年同期比8.7%減(平成26年1月～12月。一般社団法人日本映像ソフト協会調べ)となりました。また、エンタテインメントを楽しむ環境としましては、デジタルの領域では平成26年12月末時点でスマートフォンの契約数が前年同月末比1,216万件増の6,544万件となったことで、携帯電話端末契約数に占める割合が前年同月末比7.8ポイント増の52.3%(株式会社MM総研調べ)となりました。一方で、リアルの領域ではライブ・エンタテインメントの市場規模が前年同期比18.5%増(平成26年1月～12月。一般社団法人コンサートプロモーターズ協会調べ)となりました。

ユーザーの消費動向に着目しますと、デジタルの領域においては、デジタル配信へのニーズの高まりに加え、新たな楽しみ方を提供するサービスやコンテンツに対する需要が広がっております。また、リアルの領域においては、大規模会場でのコンサートが多数実施される等、ライブに対するユーザーのニーズは依然として高まっております。

このような事業環境の下、当連結会計年度においては、ヒットコンテンツの創出に向けてマーケットの変化に迅速に対応できる組織体制に再編するとともに、デジタル・プラットフォーム及びライブ・プラットフォームの更なる拡大に取り組んでまいりました。具体的には、音楽事業において複数のヒットコンテンツが創出されるという成果に結びつきました。また、プラットフォームの拡大に向けて有力な外部企業とのアライアンスを積極的に実施しました。

以上の結果、売上高は過去最高の1,692億56百万円(前年度比7.9%増)となったものの、映像配信サービスのサービス拡充に伴う費用の増加や、本社ビルの建替え決議に伴う減価償却費の増加等により、営業利益は86億75百万円(同16.8%減)、当期純利益は59億75百万円(同12.0%減)となりました。

主なセグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更したため、前年度との比較・分析については、変更後の算定方法に基づく前連結会計年度の数値を用いております。

音楽事業

(単位：百万円)

	平成26年 3月期	平成27年 3月期	増減
売上高	62,155	67,628	5,473
売上原価	37,793	39,977	2,184
売上総利益	24,361	27,650	3,289
売上総利益率	39.2%	40.9%	1.7%
販売費及び一般管理費	19,436	19,801	364
営業利益	4,925	7,849	2,924
営業利益率	7.9%	11.6%	3.7%
外部顧客に対する売上高	59,979	65,463	5,484

利益率の高いアルバム作品の充実等により、売上高は676億28百万円(前年度比8.8%増)となり、営業利益は78億49百万円(同59.4%増)となりました。

映像事業

(単位：百万円)

	平成26年 3月期	平成27年 3月期	増減
売上高	41,675	39,831	1,844
売上原価	28,959	31,139	2,179
売上総利益	12,715	8,691	4,024
売上総利益率	30.5%	21.8%	8.7%
販売費及び一般管理費	8,392	6,858	1,533
営業利益	4,323	1,832	2,490
営業利益率	10.4%	4.6%	5.8%
外部顧客に対する売上高	41,474	39,620	1,854

映像配信サービスの会員数が軟調に推移したこと等により、売上高は398億31百万円(前年度比4.4%減)、サービス拡充に伴う費用が増加したこと等により、営業利益は18億32百万円(同57.6%減)となりました。

マネジメント/ライヴ事業

(単位：百万円)

	平成26年 3月期	平成27年 3月期	増減
売上高	56,505	65,334	8,828
売上原価	42,072	50,399	8,326
売上総利益	14,432	14,934	502
売上総利益率	25.5%	22.9%	2.6%
販売費及び一般管理費	11,197	12,169	972
営業利益	3,235	2,765	470
営業利益率	5.7%	4.2%	1.5%
外部顧客に対する売上高	52,807	61,482	8,674

ライヴ動員数の増加等により、売上高は653億34百万円(前年度比15.6%増)となったものの、利益率の低い公演の割合が増加したことに加え、販売費及び一般管理費が増加したこと等により、営業利益は27億65百万円(同14.5%減)となりました。

その他

(単位：百万円)

	平成26年 3月期	平成27年 3月期	増減
売上高	3,714	3,282	431
売上原価	1,757	1,629	128
売上総利益	1,956	1,653	303
売上総利益率	52.7%	50.4%	2.3%
販売費及び一般管理費	2,318	2,369	51
営業損失( )	361	716	355
営業利益率	9.7%	21.8%	12.1%
外部顧客に対する売上高	2,673	2,690	16

その他の事業の売上高は32億82百万円(前年度比11.6%減)、営業損失は7億16百万円(前年度は営業損失3億61百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、256億99百万円(前期末は187億57百万円)となりました。各区分毎のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は113億37百万円(前期は64億51百万円)となりました。

これは主に、法人税等の支払額89億72百万円による資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益110億46百万円、減価償却費56億18百万円及び未払金の増加56億4百万円による資金の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は13億30百万円(前期は17億80百万円の収入)となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入50億29百万円による資金の増加要因があったものの、無形固定資産の取得による支出23億46百万円、有形固定資産の取得による支出18億9百万円、投資有価証券の取得による支出14億11百万円及び敷金及び保証金の差入による支出8億3百万円による資金の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用された資金は30億40百万円(前期は73億82百万円)となりました。

これは主に、自己株式の処分による収入35億57百万円による資金の増加要因があったものの、配当金の支払額20億90百万円、自己株式の取得による支出17億90百万円、少数株主への配当金の支払額15億99百万円及び長期借入金の返済による支出7億54百万円による資金の減少要因があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
音楽事業	45,122	+21.9
映像事業	5,164	8.3
合計	50,286	+17.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

該当事項はありません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
音楽事業	65,463	+9.1
映像事業	39,620	4.5
マネジメント/ライブ事業	61,482	+16.4
その他	2,690	+0.6
合計	169,256	+7.9

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	25,044	16.0	21,649	12.8

- 3 総販売実績に対する割合が100分の10未満の相手先に対する販売高及び割合は、記載を省略しております。  
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、今後も更なる業績の向上と持続的な企業価値創出のために、以下の5項目を重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

#### ヒットコンテンツの創出

当社グループは、市場環境が変化し、消費行動の多様化が進むと予想されるなか、コンテンツホルダーとしてヒットコンテンツを創出することが、最大の命題であると認識しております。発掘・育成、コンテンツ制作、宣伝・販売のバリューサイクルの強化、世界基準でのアーティスト育成、グループ横断での選択と集中といったヒットコンテンツの創出への取り組みをより一層強化してまいります。

#### 新たな楽しみ方の提案

当社グループは、デジタル技術の進化に伴うコミュニケーション環境や消費行動の変化を機敏に捉え、新たな感動体験を創造していくことを目指しております。自社プラットフォームにおけるサービスの拡充や利便性の一層の向上を実現するとともに、外部プラットフォームとの連携や潜在的なニーズに応えるサービスの開発に取り組むことで、エンタテインメントの新たな楽しみ方を提案してまいります。

#### アライアンス強化による新たな事業領域への進出

当社グループは、既存ビジネスの市場縮小を補い、またデジタル技術の進化等によるビジネスチャンスを取り込むため、新たな事業領域へ積極的に展開していくことが必要と考えております。国内外の有力企業とのアライアンスにより、新たな事業領域や海外地域における成功確度と成長速度の向上を図ってまいります。

#### 事業支援の進化

当社グループは、事業環境の変化に対して、新たなビジネスチャンスを見出し迅速に対応する体制の構築が必要であると認識しております。従来のコストコントロールに加えて、投資のサポートや新規事業のインキュベーションを行う等、事業と管理が一体となった体制を構築することで、当社グループの成長戦略を推進してまいります。

#### 人材育成の強化

当社グループは、ビジネス環境の変化と業容拡大に対応できる人材育成が急務であると認識しております。現経営層からの権限委譲を進め、次世代の経営層の育成を図るとともに、常識にとらわれない発想で事業を推進できる従業員の育成に取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

##### 主要作品及びアーティスト・タレントの動向について

当社グループは、コンテンツホルダーとして保有する権利を様々な事業へ活用しているため、ヒットアーティストやヒットコンテンツの有無、主要アーティスト・タレントの人気、契約の継続、新人アーティスト・タレントの成長が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 海外市場への事業展開について

当社グループの海外事業は、今後大きく成長が期待されている東南アジア地域を中心に展開しております。

そのため諸外国において、政治的・経済的要因、法律・規則要因、不利な租税要因及びテロ・戦争等による社会的混乱等、予期し得ない事由が発生した場合には、当社グループの海外展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 減損損失について

当社グループが保有している資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 資金調達について

当社グループは、不動産の取得資金の一部を金融機関からの借入金及び社債により調達しているため、現行の金利水準が変動した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金の一部には財務制限条項が付加されており、この条項に抵触した場合には借入利率の上昇や期限の利益を喪失する等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### デジタル領域の事業について

当社グループは、デジタル領域におけるビジネスを積極的に展開しておりますが、その遂行過程において、技術革新や競合の出現等による事業環境の急激な変化や、事後的に顕在化する予測困難な問題等によりリスクが発生する可能性は否定できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 特定経営者への依存について

当社創業メンバーであり代表取締役社長CEOである松浦勝人は、当社グループの経営戦略の立案・決定や、重要な取引先及び所属アーティストとの契約における中枢として重要な役割を果たしております。何らかの理由で同氏がグループから離脱した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績についての分析

#### 売上高

売上高は、ライブ動員数が増加したこと及びアルバム作品の充実によりアルバムの販売が増加したこと等により、前連結会計年度に対して7.9%増加し、1,692億56百万円となりました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益

売上原価率は、前連結会計年度に対して2.7ポイント増加し、70.0%となりました。

また、売上高に対する販売費及び一般管理費率は、前連結会計年度に対して1.2ポイント減少し、24.9%となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に対して16.8%減少し、86億75百万円となりました。

#### 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の8億82百万円の利益(純額)に対し、63百万円の損失(純額)となりました。これは主に前連結会計年度は、関連会社の音楽配信サービスの売上高が増加し、持分法による投資利益が5億19百万円であったことに対し、当連結会計年度は関連会社の新規設立等により持分法による投資損失が1億79百万円であったことによるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に対して23.9%減少し、86億11百万円となりました。

#### 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の36億38百万円の利益(純額)に対し、24億35百万円の利益(純額)となりました。これは主に、当連結会計年度において減損損失7億79百万円を計上したものの、投資有価証券売却益35億12百万円が発生したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対して26.1%減少し、110億46百万円となりました。

#### 法人税等(法人税等調整額を含む。)

法人税等は、前連結会計年度の77億87百万円から、当連結会計年度は44億50百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が減少したことによるものであります。なお、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度の52.1%から当連結会計年度は40.3%となりました。

#### 少数株主損益

少数株主損益は、前連結会計年度の3億70百万円の利益に対し、6億20百万円の利益となりました。これは主に、外部株主が存在する連結子会社の利益が増加したことによるものであります。

#### 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に対して12.0%減少し、59億75百万円となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しております。

短期資金については、取引銀行2行と締結しているコミットメントライン契約(極度額90億円)、及び取引銀行3行と締結している当座貸越契約(極度額50億円)により調達を行っております。

また、長期資金については、資金使途及び金融情勢等を勘案の上、安定的かつ低コストでの調達を行っております。

今後につきましても、運転資金需要及び投資好機に迅速に対応し、より安定的で低コストの資金調達が可能となるよう財務体質の強化に努め、必要時にはその時々々の経済環境、金融情勢を勘案し、最適な資金調達を実施したいと考えております。

流動性の状況

当連結会計年度末の現金及び預金は256億99百万円となり、前連結会計年度末から69億42百万円増加しております。

これは主に、配当金の支払等により、財務活動によるキャッシュ・フローは減少したものの、税金等調整前当期純利益110億46百万円の計上等により、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローが増加したことが要因であります。

当社連結ベースでの流動比率は、前連結会計年度末の107.9%に対し、当連結会計年度末は116.3%と8.4ポイント増加しております。

当社グループは、上記現金及び預金256億99百万円に加え、取引銀行2行に合計90億円のコミットメントライン(当連結会計年度末での未使用枠は40億円)を設定しておりますので、十分な流動性を確保しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債については、主に営業活動によるキャッシュ・フローを返済・償還原資と予定しており、手元資金確保のため既存の短期借入枠内での短期借入を実行することで十分な流動性を確保できる見込みであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は総額で42億33百万円であり、その主なものは、自社利用ソフトウェア開発22億65百万円及び内装工事13億7百万円等であります。

なお、当連結会計年度において、本社ビルの建替えに伴い、次の重要な設備を除却しております。

会社名	名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	除却時 帳簿価額 (百万円)	除却の年月
提出会社	本社ビル (東京都港区)	-	本社機能	0	平成26年9月

(注) 耐用年数が到来している設備の一部除却であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	その他		合計
本社事務所 (東京都港区) (注3)	-	本社機能	414	29,457 (5,088)	312	-	-	182	30,368	273 (98)
サーバールーム (東京都文京区) (東京都中央区) (東京都江東区) 他	-	サーバー・ ネットワーク 機器等	-	-	74	2,531	530	-	3,137	-
厚生設備等 (東京都港区) (長野県小諸市) (東京都町田市) 他	-	保養所及び 社宅等	582	219 (16,626)	58	0	-	4	866	-

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。  
 3 上記の他に建物及び土地を賃借しております。年間賃借料は1,007百万円であります。  
 4 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。  
 5 上記の金額(ソフトウェア仮勘定及び建設仮勘定を除く。)には消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	リース 資産	合計	
エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株)	prime sound studio form (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ設備	235	41 (198)	9	-	-	285	-
	form THE MASTER (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ設備	120	51 (116)	2	-	22	197	-
	目黒東山スタジオ (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ設備	143	-	23	0	-	167	-
	サーバールーム (東京都中央区)	音楽事業	サーバー・ネットワーク機器等	-	-	85	201	-	286	-
エイベックス・ライブ・クリエイティブ(株)	サーバールーム (東京都中央区)	マネジメント / ライヴ事業	サーバー・ネットワーク機器等	-	-	5	128	-	134	-
	Tree Village (東京都墨田区)	マネジメント / ライヴ事業	店舗内装及び厨房器具等	229	-	7	31	-	269	-
エイベックス通信放送(株)	サーバールーム (東京都目黒区)	映像事業	サーバー・ネットワーク機器等	-	-	78	614	-	693	-
(株)UULA	サーバールーム (東京都江東区)	映像事業	サーバー・ネットワーク機器等	-	-	51	145	-	197	-

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。  
3 上記の金額(ソフトウェア仮勘定を除く)には消費税等は含まれておりません。

## (3) 在外子会社

主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社ビル (東京都港区)	-	本社機能	14,300	30	自己資金	平成26年 10月	平成29年 9月

(注) 上記の金額には消費税等を含めておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

会社名	名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の 予定年月
提出会社	本社ビル (東京都港区)	-	本社機能	0	平成28年2月

(注) 耐用年数が到来している設備の除却であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,631,000
計	184,631,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,000,000	45,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	45,000,000	45,000,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成17年6月26日第18期定時株主総会特別決議及び平成18年4月28日取締役会決議

(平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	4,855個	4,810個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	485,500株	481,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 3,400円	1株当たり 3,400円
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成27年6月25日	自 平成20年7月1日 至 平成27年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,400円 資本組入額 1,700円	発行価格 3,400円 資本組入額 1,700円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役及び従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な事由がある場合にはこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成17年6月26日第18期定時株主総会特別決議及び平成18年5月29日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	2,295個	2,295個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	229,500株	229,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 3,405円	1株当たり 3,405円
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成27年6月25日	自 平成20年7月1日 至 平成27年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,827円 資本組入額 2,414円	発行価格 4,827円 資本組入額 2,414円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社との契約関係があることを要する。ただし、正当な事由がある場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成22年6月27日第23期定時株主総会決議及び平成22年9月27日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	380個	340個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	38,000株	34,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,239円	1株当たり 1,239円
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月28日 至 平成27年9月30日	自 平成24年9月28日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,447円 資本組入額 724円	発行価格 1,447円 資本組入額 724円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	

平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成23年9月26日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	140個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月18日 至 平成33年9月30日	自 平成26年10月18日 至 平成33年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 690円 資本組入額 345円	発行価格 690円 資本組入額 345円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成23年9月26日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,605個	1,375個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	160,500株	137,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,008円	1株当たり 1,008円
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月18日 至 平成28年10月17日	自 平成25年10月18日 至 平成28年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,133円 資本組入額 567円	発行価格 1,133円 資本組入額 567円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成24年9月24日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,014個	1,014個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	101,400株	101,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月17日 至 平成34年9月30日	自 平成27年10月17日 至 平成34年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,237円 資本組入額 619円	発行価格 1,237円 資本組入額 619円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

平成24年6月24日第25期定時株主総会決議及び平成24年9月24日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	3,600個	3,096個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	360,000株	309,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,601円	1株当たり 1,601円
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月17日 至 平成29年10月16日	自 平成26年10月17日 至 平成29年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,789円 資本組入額 895円	発行価格 1,789円 資本組入額 895円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成25年9月30日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	601個	601個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	60,100株	60,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月18日 至 平成35年9月30日	自 平成28年10月18日 至 平成35年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,551円 資本組入額 1,276円	発行価格 2,551円 資本組入額 1,276円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

平成25年6月18日第26期定時株主総会決議及び平成25年9月30日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	4,440個	4,420個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	444,000株	442,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 3,003円	1株当たり 3,003円
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月18日 至 平成30年10月17日	自 平成27年10月18日 至 平成30年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,562円 資本組入額 1,781円	発行価格 3,562円 資本組入額 1,781円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成26年9月29日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,051個	1,051個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	105,100株	105,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成29年10月18日 至 平成36年9月30日	自 平成29年10月18日 至 平成36年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,283円 資本組入額 642円	発行価格 1,283円 資本組入額 642円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

平成26年6月24日第27期定時株主総会決議及び平成26年9月29日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	4,620個	4,600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	462,000株	460,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,773円	1株当たり 1,773円
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月18日 至 平成31年10月17日	自 平成28年10月18日 至 平成31年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,993円 資本組入額 997円	発行価格 1,993円 資本組入額 997円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月28日	1,157	45,000		4,229		5,076

(注) 自己株式の消却によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		32	27	139	172	15	29,510	29,895	
所有株式数 (単元)		75,451	8,026	76,257	133,934	145	155,025	448,838	116,200
所有株式数 の割合(%)		16.81	1.79	16.99	29.84	0.03	34.54	100.00	

- (注) 1 自己株式1,411,796株は、「個人その他」の欄に14,117単元、「単元未満株式の状況」の欄に96株含まれており、三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が所有する当社株式5,800株は、「金融機関」の欄に58単元含まれております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ6単元及び90株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GOLDMAN, SACHS & CO .REG (常任代理人:ゴールドマン・ サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	2,814	6.25
(有)ティーズ・キャピタル	東京都港区	2,060	4.57
(株)マックス2000	東京都大田区	2,050	4.55
(株)サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	2,000	4.44
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,615	3.58
小林 敏 雄	東京都港区	1,347	2.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,073	2.38
(株)第一興商	東京都品川区北品川5-5-26	1,020	2.26
松 浦 勝 人	東京都大田区	857	1.90
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人:(株)みずほ銀行決済 営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13)	810	1.80
計		15,648	34.77

- (注) 1 当社は、平成27年3月31日現在、自己株式を1,411千株(3.13%)所有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。なお、三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が所有する当社株式5千株は、当該自己株式に含めておりません。
- 2 (株)マックス2000は、当社代表取締役社長CEO松浦勝人が代表取締役を務めております。
- 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 1,302千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 1,017千株
- 4 ドイツ銀行 ロンドン支店他2社の共同保有者から平成26年6月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)より、平成26年5月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ドイツ銀行 ロンドン支店	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	1,209,419	2.69
ドイチェ インベストメン ト マネジメント アメリ カス インク	345 Park Avenue, New York, New York 10154, U.S.A.	529,317	1.18
ドイツ証券(株)	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パーク タワー	121,675	0.27

- 5 Dalton Investments LLCから平成27年1月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Dalton Investments LLC	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	3,976,900	8.84

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,411,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,472,100	434,721	
単元未満株式	普通株式 116,200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,000,000		
総株主の議決権		434,721	

- (注) 1 三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が所有する当社株式5,800株は、「完全議決権株式(自己株式等)」に含めておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権6個)が、含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株及び証券保管振替機構名義の株式90株が、含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイベックス・グループ・ ホールディングス(株)	東京都港区六本木一丁目6番 1号	1,411,700		1,411,700	3.13
計		1,411,700		1,411,700	3.13

- (注) 三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が所有する当社株式5,800株は、上記自己株式に含めておりません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員並びに外部契約者に対してストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成17年6月26日開催の定時株主総会において特別決議並びに平成18年4月28日及び平成18年5月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成17年6月26日開催の定時株主総会及び平成18年4月28日開催の取締役会における決議分

決議年月日	平成17年6月26日及び平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 26名 当社子会社取締役及び従業員 133名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月26日開催の定時株主総会及び平成18年5月29日開催の取締役会における決議分

決議年月日	平成17年6月26日及び平成18年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社又は当社子会社の外部契約者 84名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、その調整の時期は株式分割においてはその基準日の翌日、株式併合においてはその効力発生の日とする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成22年6月27日開催の第23期定時株主総会において特別決議及び平成22年9月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月27日及び平成22年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 40名 当社子会社取締役 9名 当社子会社従業員 130名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後に、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

上記のほか、割当日後、当社が合併(当社が合併により消滅する場合を除く)を行う場合等、新株予約権の目的となる株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整できるものとする。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または新株予約権割当日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会及び平成23年9月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月26日及び平成23年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会において特別決議及び平成23年9月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月26日及び平成23年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 47名 当社子会社取締役 9名 当社子会社従業員 126名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会及び平成24年9月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月26日及び平成24年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成24年6月24日開催の第25期定時株主総会において特別決議及び平成24年9月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月24日及び平成24年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 46名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 123名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会において特別決議及び平成25年9月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月26日及び平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成25年6月18日開催の第26期定時株主総会において特別決議及び平成25年9月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月18日及び平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 128名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

- 2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会において特別決議及び平成26年9月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月26日及び平成26年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成26年6月24日開催の第27期定時株主総会において特別決議及び平成26年9月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日及び平成26年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調達の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成27年6月19日開催の第28期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式100株)
株式の数	500,000株を上限としております。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額としております。(注)3
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から3年間としております。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(注)1 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループの従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループの従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」)として「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立した「従業員持株会信託型ESOP」が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

従業員等持株会に売り付ける予定の株式の総数

175,300株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会会員のうち、一定の要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月8日)での決議状況 (取得期間 平成26年5月20日～平成26年6月20日)	1,000,000	2,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,789,119,300
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月19日～平成27年6月19日)	1,000,000	2,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	921,400	2,199,832,600
提出日現在の未行使割合(%)	7.86	0.01

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

## 会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	350	622,180
当期間における取得自己株式	104	195,556

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	2,000,000	3,154,000,000		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)	387,600	644,187,770	85,400	157,921,605
保有自己株式数	1,411,796		2,247,900	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は1,417,596株で表示しております。これは当社と三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)(以下「ESOP信託口」という。)が一体であるとする会計処理に基づき、ESOP信託口が所有する当社株式5,800株を自己株式に含めて計上していることによるものであります。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益還元の実施を経営上の最も重要な施策の一つとして捉え、業績の推移、キャッシュ・フロー、将来における資金需要等を総合的に勘案して配当額を決定しており、業績連動型の配当の水準を連結配当性向35%以上、1株当たりの年間配当金の最低水準を50円としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は中間配当金及び期末配当金の年2回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、財務基盤の強化を図るとともに、将来を見据えた新規事業や成長事業への投資に活用してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月6日 取締役会決議	1,032	25.00
平成27年6月19日 定時株主総会決議	1,089	25.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,290	1,109	2,756	3,770	2,078
最低(円)	791	822	868	1,616	1,450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,693	1,740	2,006	2,000	2,078	2,029
最低(円)	1,450	1,550	1,677	1,872	1,765	1,913

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長CEO	社長室管掌	松浦 勝人	昭和39年10月1日	昭和63年4月 当社設立、取締役 平成3年3月 当社専務取締役 平成8年3月 当社専務取締役商品事業本部長 平成12年6月 当社専務取締役、執行役員 平成14年8月 当社専務取締役、執行役員制作宣伝事業本部長 平成16年8月 当社専務取締役及び取締役辞任 当社執行役員 平成16年9月 当社代表取締役社長 平成17年4月 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株))代表取締役社長(現任) エイベックス・プランニング&デベロップメント(株)取締役 平成17年10月 エイベックス ネットワーク(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株))代表取締役会長 平成19年6月 当社代表取締役社長、コンプライアンス委員長 平成21年1月 エイベックス・マネジメント(株)代表取締役社長 平成21年4月 エイベックス通信放送(株)代表取締役会長(現任) 平成22年4月 当社代表取締役社長CEO、社長室管掌(現任) 平成24年10月 (株)UULA代表取締役会長(現任) 平成25年7月 Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.取締役(現任) 平成25年10月 エイベックス・マネジメント(株)代表取締役会長(現任) 平成26年12月 AWA(株)代表取締役会長(現任)	(注)6	2,907 (注)4
代表取締役 副社長CSO	グローバル・アーティスト戦略室管掌	千葉 龍平	昭和39年4月11日	平成2年3月 (株)クリエイティブマックス入社 平成4年9月 同社取締役 平成6年8月 同社常務取締役 平成7年7月 (株)ホワイト・アトラス(現:エイベックス・プランニング&デベロップメント(株))入社 同社代表取締役社長 平成9年10月 同社顧問 平成11年7月 (株)アクシヴ(現:エイベックス・プランニング&デベロップメント(株))代表取締役社長 平成12年6月 当社グループ執行役員 平成14年6月 当社常務取締役、執行役員 平成15年6月 当社常務取締役制作宣伝事業本部本部長 平成16年8月 当社常務取締役及び取締役辞任 (株)アクシヴ(現:エイベックス・プランニング&デベロップメント(株))代表取締役社長及び取締役辞任 同社代表取締役社長 平成16年9月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株))代表取締役副社長(現任) 平成20年11月 Avex Asia Holdings Ltd. (現:Avex International Holdings Ltd.)取締役副会長 平成21年1月 エイベックス・マネジメント(株)代表取締役副社長 平成21年4月 エイベックス通信放送(株)代表取締役社長(現任) 平成22年4月 当社代表取締役CSO Avex International Holdings Ltd. 取締役(現任) 平成22年11月 エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株))取締役(現任) 平成24年1月 エイベックス・ライブ・クリエイティブ(株)取締役(現任) 平成24年10月 当社代表取締役副社長CSO(現任) (株)UULA代表取締役社長(現任) 平成25年10月 当社グローバル・アーティスト戦略室管掌(現任) エイベックス・ヴァンガード(株)取締役(現任)	(注)6	291

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 CFO	総務人事本部管掌、法務契約本部管掌、経営企画本部管掌、経営情報管理本部管掌、国際事業支援室管掌、グループ事業推進室管掌、コンプライアンス委員長、投資検討委員長、報酬委員、リスク管理担当	竹内成和	昭和28年10月11日	昭和51年4月 (株)シービーエス・ソニー(現:(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント)入社 平成5年1月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント経営企画本部証券業務室長 平成6年1月 同社営業本部販売推進部長 平成7年1月 同社営業本部企画部長 平成8年1月 同社営業本部副本部長 平成8年7月 同社営業本部長 平成9年2月 (株)ソニー・ミュージックアーティストズ代表取締役社長 平成12年2月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント経営企画本部長 平成12年6月 同社コーポレート・エグゼクティブ 平成14年10月 (株)エスエムイー・ビジュアルワークス(現:(株)アニプレックス)代表取締役 平成18年6月 (株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント代表取締役会長 平成21年10月 当社上席執行役員グループ管理本部長 平成22年4月 当社上席執行役員CFO、経営情報管理本部長、経営戦略本部管掌、総務人事本部管掌(現任)、コンプライアンス委員長(現任)、投資検討委員長(現任) 当社経営情報管理本部経理部統括部長 エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株))代表取締役副会長 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株))取締役 エイベックス・マネジメント(株)取締役(現任) エイベックス・ライヴ・クリエイティブ(株)取締役 エイベックス・プランニング&デベロップメント(株)取締役(現任) エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)取締役(現任) Avex Asia Holdings Ltd. (現:Avex International Holdings Ltd.)取締役(現任) 平成22年6月 当社代表取締役CFO、リスク管理担当(現任) 平成23年5月 当社報酬委員(現任) 平成23年10月 エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)取締役(現任) 平成24年1月 エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株))代表取締役会長 エイベックス・ライヴ・クリエイティブ(株)代表取締役社長 平成24年6月 エイベックス・ライヴ・クリエイティブ(株)取締役(現任) 平成24年8月 エイベックス通信放送(株)取締役(現任) 平成24年10月 (株)UULA取締役(現任) 平成25年7月 Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.取締役(現任) 平成25年10月 当社国際事業支援室管掌(現任) エイベックス・ヴァンガード(株)取締役(現任) 平成26年4月 エイベックス・ピクチャーズ(株)代表取締役社長(現任) 平成26年6月 エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株))取締役(現任) 平成26年7月 エイベックス・デジタル(株)専務取締役 当社法務契約本部管掌(現任) 当社経営企画本部管掌(現任) 当社経営情報管理本部管掌(現任) 平成26年8月 当社グループ事業推進室管掌(現任) 平成26年12月 AWA(株)取締役(現任) 平成27年3月 (株)アニメタイムズ社取締役会長(現任) 平成27年6月 エイベックス・デジタル(株)取締役(現任)	(注)6	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 CMO	アーティスト開発育成統括部管掌、コンプライアンス担当	林 真 司	昭和39年6月8日	平成2年5月 当社入社 平成5年4月 当社取締役 平成8年3月 当社取締役商品事業本部副本部長 平成8年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社常務取締役、執行役員 平成14年8月 当社常務取締役、執行役員編成本部長 平成16年10月 エイベックス(株)(現:エイベックス・デジタル(株))代表取締役社長 平成17年4月 エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株))代表取締役社長 平成18年8月 当社常務取締役グループIT本部長 平成19年4月 エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株))代表取締役副社長 平成21年1月 エイベックス・マネジメント(株)取締役(現任) 平成21年2月 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株))常務取締役 平成21年4月 エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株))代表取締役副会長 平成22年4月 エイベックス通信放送(株)取締役(現任) 当社代表取締役CBQ、コンプライアンス担当(現任) エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株))代表取締役社長(現任) 平成23年7月 当社アーティスト開発育成統括部管掌(現任) 平成24年10月 (株)UULA取締役(現任) 平成25年10月 エイベックス・ヴァンガード(株)取締役(現任) エイベックス・スポーツ(株)取締役(現任) エイベックス・ヴァイヴ・プロダクション(株)取締役(現任) 平成26年6月 当社代表取締役CMO(現任) 平成26年7月 エイベックス・デジタル(株)取締役(現任)	(注)6	629
取締役 (非常勤)		見 城 徹	昭和25年12月29日	平成3年9月 (株)角川書店(現:(株)KADOKAWA)取締役編集部長 平成5年11月 (株)幻冬舎設立、代表取締役社長(現任) 平成17年10月 (株)タッチダウン代表取締役社長(現任) 平成21年5月 エイベックス通信放送(株)最高顧問(現任) 平成21年6月 (株)幻冬舎社長執行役員(現任) 平成22年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 平成24年3月 (株)キャブ代表取締役社長(現任) 平成26年11月 (株)鉄人化計画社外取締役(現任)	(注)6	
取締役 (社外)	コンプライアンス委員、投資検討委員、報酬委員	遠 山 友 寛	昭和25年2月21日	昭和53年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和55年4月 第一東京弁護士会登録 西村眞田法律事務所勤務 昭和59年5月 米国メーソン・アンド・スローン法律事務所勤務 昭和60年2月 米国ポーラック・ブルーム・アンド・デコム法律事務所勤務 昭和60年6月 米国プレイヤー・キャッシュマン・シャーマン・アンド・フリン法律事務所勤務 昭和60年8月 西村眞田法律事務所にパートナーとして復帰 平成2年10月 TMI総合法律事務所開設、パートナー(現任) 平成11年11月 (株)日本色材工業研究所社外監査役(現任) 平成22年6月 当社社外取締役、コンプライアンス委員(現任) そーせいグループ(株)社外取締役(現任) 平成23年5月 当社報酬委員(現任) 平成27年1月 当社投資検討委員(現任)	(注)6	
取締役 (社外)	投資検討委員、報酬委員長	佐 藤 裕 一	昭和25年5月10日	昭和54年3月 公認会計士登録 昭和60年8月 中央監査法人社員 昭和63年6月 中央監査法人代表社員 平成12年3月 中央コンサルティング(株)入社 平成18年11月 公認会計士佐藤裕一事務所開所(現任) 平成19年6月 シンデン・ハイテックス(株)社外監査役(現任) 平成22年6月 (株)シモジマ社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任) 当社報酬委員長(現任) 平成23年5月 当社報酬委員長(現任) 平成26年6月 (株)東葛ホールディングス社外監査役(現任) 平成26年12月 当社投資検討委員(現任)	(注)6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		岩田 眞吉	昭和22年11月3日	平成5年4月 当社入社、経営企画室長 平成7年3月 当社取締役 平成12年6月 当社取締役、グループ執行役員 平成13年4月 当社取締役、執行役員、会長室長 平成14年6月 当社取締役、グループ執行役員 エイベックス ネットワーク(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株))代表取締役社長 平成16年4月 同社取締役会長 平成16年6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 平成16年10月 当社取締役グループ管理本部総務部長 平成17年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)5	48
監査役 (常勤)		小林 伸之	昭和31年9月4日	平成10年10月 エイベックス・ディストリビューション(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株))入社 平成11年7月 同社取締役 平成16年4月 同社常務取締役 平成19年4月 エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株))取締役 平成22年5月 同社執行役員第2 販促営業本部長 平成23年7月 同社執行役員管理本部長 平成25年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)5	1
監査役 (社外)	コンプライアンス委員	勝島 敏明	昭和14年8月9日	昭和38年3月 公認会計士辰巳正三事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和40年9月 公認会計士登録 昭和41年1月 税理士登録 昭和56年6月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)パートナー 平成2年2月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)代表社員 平成2年6月 デロイト トウシュ トーマツ/勝島敏明税理士事務所代表 平成13年6月 デロイト トウシュ トーマツ(現:デロイト トウシュ トーマツ リミテッド) グローバルマネージングパートナー(日本多国籍企業向け税務サービス担当) 平成15年10月 公認会計士・税理士勝島敏明事務所開所、所長(現任) 平成18年6月 当社社外監査役(現任) 平成19年4月 (株)スカパーJSATホールディングス社外監査役(現任) 平成19年6月 当社コンプライアンス委員(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	投資検討委員	玉木 昭宏	昭和41年10月25日	平成6年9月 プライスウォーターハウス(現: プライスウォーターハウス・クーパース)ニューヨーク事務所入所 平成8年9月 監査法人トーマツ(現: 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成10年3月 米国公認会計士登録 平成12年1月 ㈱インテラセット入社 平成13年7月 ㈱イノベーション・アンド・イニシアチブ(現: ㈱インヴィニオ)入社 平成18年6月 ㈱サイファ設立、代表取締役(現任) 平成20年6月 当社社外監査役(現任) 平成22年6月 SBIホールディングス(㈱)社外取締役(現任) 平成26年12月 当社投資検討委員(現任)	(注)5	
計						3,889

- (注) 1 取締役遠山友寛及び佐藤裕一は、社外取締役であります。
- 2 監査役勝島敏明及び玉木昭宏は、社外監査役であります。
- 3 取締役遠山友寛及び佐藤裕一並びに監査役勝島敏明及び玉木昭宏は、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
- 4 代表取締役社長CEO松浦勝人の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める㈱マックス2000の所有株式数2,050千株が含まれております。
- 5 平成25年3月期に係る定時株主総会にて就任後、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 平成26年3月期に係る定時株主総会にて就任後、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
社 本 公 一	昭和20年3月31日	昭和52年9月 監査法人中央会計事務所(みずす監査法人に改称)入所 昭和53年8月 公認会計士登録 昭和57年10月 公認会計士・税理士社本公一事務所開所、所長(現任) 平成2年9月 中央新光監査法人(みずす監査法人に改称)社員就任 平成3年4月 早稲田大学非常勤講師 平成8年8月 中央青山監査法人(みずす監査法人に改称)代表社員 平成15年7月 早稲田大学会計研究所客員研究員(現: 招聘研究員)(現任) 平成26年6月 当社補欠監査役(現任)	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念として「感動体験創造企業へ」を掲げ、お客様にお届けするコンテンツラインナップを拡充し、既存の映像配信サービスのリニューアルに加え、新たな音楽ストリーミングサービスを開始するとともに、感動体験を提供する場としてのライブビジネスをより一層拡大することを中長期的な成長の軸とし、企業価値の増大を図るべく全社一丸となって取り組んでおります。

これら成長戦略を推進していくにあたり、株主の皆様他、ステークホルダーの方々のご期待とご信頼に応えるためには、より強固なコーポレート・ガバナンスの構築が必須であると考えております。

的確な経営の意思決定、迅速かつ適正な業務執行、並びに十分なモニタリングが機能する経営体制を構築し、あわせて企業倫理の維持・向上を図っていくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であり、あります。

企業統治の体制

#### イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名からなる監査役会が取締役の職務執行の監査を行っております。取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成し、原則として毎月1回開催し、当社及びグループ子会社の重要事項の決定を行っております。また、グループ経営における統制と機動性を確保するため、代表取締役4名で構成される常務会を原則として毎週1回開催し、当社及びグループ子会社の重要な経営課題の審議を行っております。さらに当社及びグループ子会社の事業活動の適正性を確保するため、グループ内部監査室が業務監査等のモニタリングを行うほか、経営管理スタッフをグループ子会社に配し、事業活動の状況等を適宜モニタリングし、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制の維持・向上を図っております。

なお、当社グループでは事業経営における有効性と健全性を確保するため、以下の機関を設置しております。

#### (コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、社外取締役及び社外監査役を含むメンバーで構成され、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議するほか、内部通報制度(ヘルプライン)により通報された事案を確認し改善を図っております。

#### (投資検討委員会)

投資検討委員会は、代表取締役CFOを委員長とし、社外取締役2名及び社外監査役1名をメンバーとして構成され、当社及びグループ各社の事業上の投資活動における有効性と健全性を向上させるため、当社グループとして重要な投資案件について、委員が客観的・専門的な立場から意見し、諮問機関として、投資決定の判断材料を提供しております。

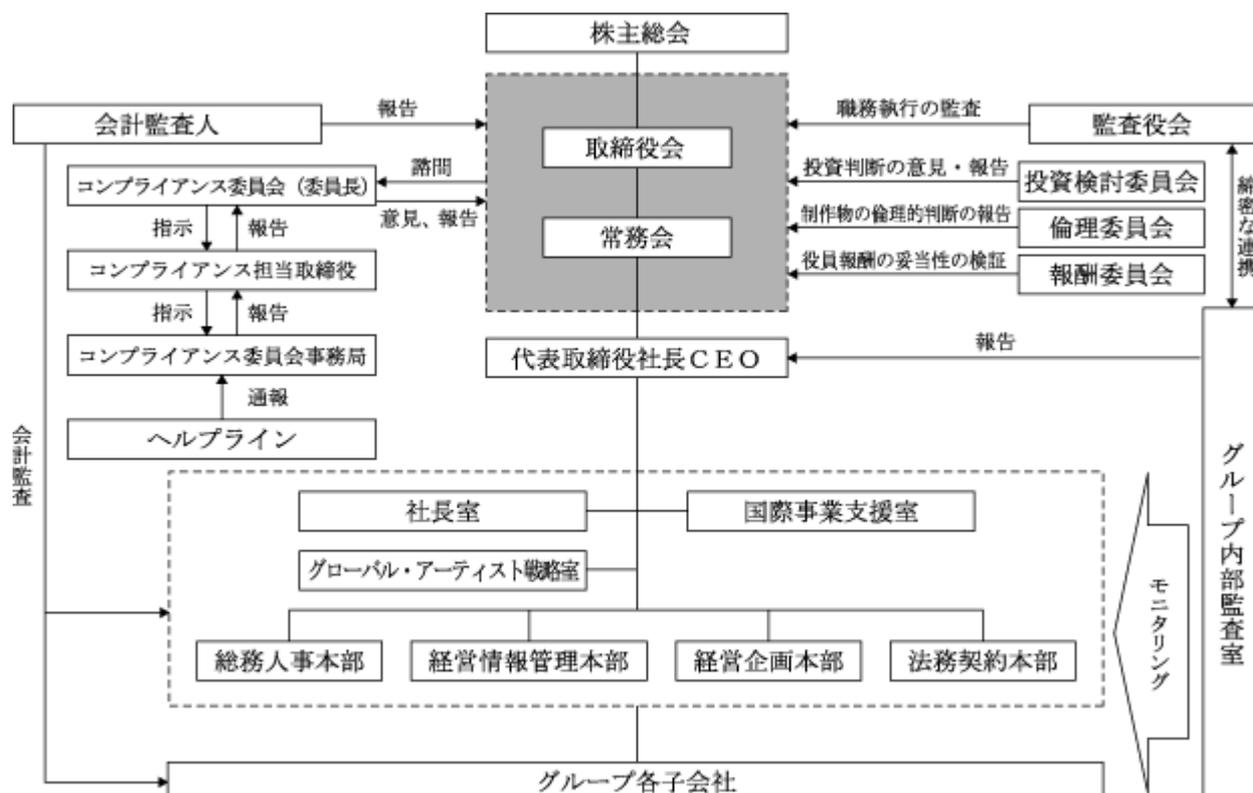
#### (倫理委員会)

倫理委員会は、常務会メンバーで構成され、当社グループが取扱う音楽・映像コンテンツ等における表現や描写に関して、倫理上の疑義や問題が生じた場合に審議を行い、対応方針を検討しております。

#### (報酬委員会)

報酬委員会は、社外取締役を中心に構成され、役員報酬の妥当性を客観的な見地から検証しております。

## ロ 会社の機関・内部統制の関係図



## ハ その他の企業統治に関する事項

当社グループは、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上を図るため、内部統制システムを整備、構築しております。また、「内部統制基本方針」に基づき、毎期、内部統制の整備・構築状況を確認するほか、当社グループの企業倫理の根幹となる「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、役員及び従業員に対する法令遵守の徹底の啓蒙を行う等、内部統制システムの維持・向上を図っております。さらに、内部通報制度(ヘルプライン)を設け、通報窓口に社外弁護士のほか、産業カウンセラーを配す等、社内の法令違反や不正行為、倫理違反等の防止に引き続き努めております。

当社グループのリスク管理体制については、リスク管理規程を制定し、リスク管理責任部門を定めて、当社及びグループ子会社に生じるリスクの特定とその対応策を講じさせるほか、リスクを網羅的かつ総括的に管理するリスク管理担当取締役を任命し、リスク管理が図られる体制を整備しております。

また、これらリスク管理状況については、グループ内部監査室が監査を行い、その結果は、代表取締役社長及び監査役に報告される体制を整備しており、課題が散見された場合にはリスク管理部門及び関係部門と連携をして対応を行う等、リスク管理体制の維持と向上を図っております。

## 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、当社の代表取締役社長CEO直属の組織として「グループ内部監査室」が担っております。グループ内部監査室は、グループ内部監査室長を含む7名で構成され、公認会計士の資格を有する者のほか、当社及びグループ子会社にて要職を経験する等、業務を担うに相当の経歴・経験を有する者を配しております。当該グループ内部監査室は、当社及びグループ子会社の業務監査のほか、内部統制構築部門が整備・構築した各業務の統制状況を確認し、課題等が検出された場合には、改善に向けた提言やフォローアップを行っております。また、適時に会計監査人との意見交換、代表取締役社長CEO及び監査役への報告を行い、情報の共有化を進めるとともに、課題等の早期解決に取り組んでおります。

監査役監査は、常勤監査役2名及び社外監査役2名により実施しております。常勤監査役は、当社及びグループ子会社において管理部門での要職を経る等のほか、グループ子会社の代表取締役又は取締役を歴任しており、職務を遂行するに相当の知見を有しております。また、当社及びグループ子会社の取締役会のほか、重要な会議には常時出席し、公正な立場から客観的に経営の監視を行っております。なお、監査役会は、原則として月1回開催するほか、会計監査人と関連に情報交換等を行い、監査業務の向上を図っております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名と社外監査役2名の計4名の社外役員を選任しております。当社においては、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所上場管理等に関するガイドライン 5(3)の2を参考としており、社外取締役又は社外監査役の候補者が、以下のいずれにも該当しないことを選任の要件としております。

- a 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- d 最近においてaからcに該当していた者
- e 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。 )の近親者
  - (a) aからdに掲げる者
  - (b) 当社又はその子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。 )を含む。 )
  - (c) 最近において(b)に該当していた者

さらに、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当該社外役員の選任につきましては、その人格・識見のほか、その経歴や経験を要素として考慮のうえ選任いたしております。現社外役員におきましては、当該要素に加え、公認会計士資格又は弁護士資格等、職務の遂行において相当の専門的知見を有している者も配しており、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の更なる向上が図られていると考えております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される当社取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行っております。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社及びグループ子会社の取締役の業務執行の状況を確認するほか、グループ内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況等を確認し、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役及び社外監査役の責に起因した職務について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役のうち、遠山友寛氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所以外の弁護士に法律業務を委託する等の取引関係がありますが、当社は同法律事務所と顧問契約は締結しておらず、かつ、当事業年度における取引額は当社の連結売上高及び同法律事務所の年間取扱高のいずれに対しても1%未満と僅少です。また、当社は同氏に対して役員報酬以外に金銭その他の財産を支払っておりません。

その他の社外取締役及び社外監査役並びに社外取締役及び社外監査役が役員となっている又は過去役員となっていた会社は、当社並びに他の取締役及び監査役との資本的関係、人的関係、取引関係等の利害関係はありません。

## 役員の報酬等

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,182	547	127	507	5
監査役 (社外監査役を除く。)	39	36		3	2
社外役員	20	20			4

## ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)		
				基本報酬	ストック オプション	賞与
松浦 勝人	440	代表取締役社長CEO	提出会社	206	54	178
千葉 龍平	311	代表取締役 副社長CSO	提出会社	144	29	137
竹内 成和	213	代表取締役CFO	提出会社	96	21	95
林 真司	213	代表取締役CMO	提出会社	96	21	95

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

## ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、社外取締役を委員長とし、ほかに社外取締役1名及び当社代表取締役CFOの3名により構成される「報酬委員会」を設置し、役員報酬制度の内容及びその決定手続きについて、外部の客観的な視点を取り入れた、より透明性の高い役員報酬制度を採用しております。

当該制度における役員報酬は、基本報酬、業績連動報酬(利益連動給与)及び株式報酬型ストックオプションにより構成されており、業績連動報酬(利益連動給与)は、毎期の連結当期純利益に応じて業務執行取締役に支給されることとし、株式報酬型ストックオプションは、業績に対する取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く。)の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しております。

なお、平成28年3月期における業績連動報酬(利益連動給与)の算定方法は以下のとおりであります。

氏名	算式	支給率
松浦 勝人	連結当期純利益 × 2.80%	2.80
千葉 龍平	連結当期純利益 × 2.15%	2.15
竹内 成和	連結当期純利益 × 1.50%	1.50
林 真司	連結当期純利益 × 1.50%	1.50

- (注) 1 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。
- 2 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定額は総額1,200百万円とし、業績連動報酬(利益連動給与)の支給総額が1,200百万円を超える場合には、各人の支給率を全員の支給率の合計で除したものに1,200百万円を乗じた金額をもって各人の業績連動報酬(利益連動給与)としております。
- 3 上記算式に使用する連結当期純利益(法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益に関する指標)は、業績連動報酬(利益連動給与)を損金経理する前の金額としております。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 459百万円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ドワンゴ (注2)	2,467,400	8,512	取引関係の維持
(株)スペースシャワーネットワーク (注3)	80,000	30	取引関係の維持
(株)USEN	75,000	24	取引関係の維持
(株)テレビ東京ホールディングス	7,500	13	取引関係の維持

- (注) 1 (株)スペースシャワーネットワーク以下の株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、記載すべき投資株式が4銘柄であるため当該4銘柄について記載しております。
- 2 (株)ドワンゴの株式数については、平成25年10月1日付をもって普通株式1株につき200株の割合で株式分割をしており、分割後の株式数で記載しております。
- 3 (株)スペースシャワーネットワークの株式数については、平成25年10月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしており、分割後の株式数で記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

## ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、当社と有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行うことについて監査契約を締結しております。監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
広瀬 勉	有限責任監査法人トーマツ	3年
小口 誠司	有限責任監査法人トーマツ	2年

(補助者の構成)

区分	人数
公認会計士	7名
会計士補等	4名
その他	3名
計	14名

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を十分に発揮することができるよう、環境を整備することを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49		50	
連結子会社	13		20	
計	62		71	

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるAvex International Holdings Singapore Pte.Ltd.、Avex Taiwan Inc.、Avex Shanghai Co.,Ltd.、Avex International Holdings Ltd.、Avex Hong Kong Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬9百万円、税務業務に基づく非監査報酬1百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるAvex International Holdings Singapore Pte.Ltd.、Avex Taiwan Inc.、Avex International Holdings Ltd.及びAvex Hong Kong Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円、税務業務等に基づく非監査報酬4百万円を支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、会計基準設定主体等が行う各種研修に定期的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,757	25,699
受取手形及び売掛金	19,945	21,209
商品及び製品	1,166	1,168
番組及び仕掛品	8,464	7,497
原材料及び貯蔵品	344	372
繰延税金資産	4,843	4,129
前渡金	1,250	1,143
前払費用	1,270	1,151
前払印税	1,526	2,340
その他	2,869	4,766
貸倒引当金	324	319
流動資産合計	60,112	69,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 3,609	3 1,939
土地	3 29,770	3 29,770
その他（純額）	1,012	1,019
有形固定資産合計	1 34,392	1 32,728
無形固定資産		
投資その他の資産	4,876	4,471
投資有価証券	2 12,702	2 5,501
長期前払費用	352	436
繰延税金資産	484	2,779
その他	1,773	2,785
貸倒引当金	304	298
投資その他の資産合計	15,008	11,203
固定資産合計	54,277	48,404
資産合計	114,390	117,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,986	1,601
短期借入金	5 8,500	5 8,500
1年内返済予定の長期借入金	3 754	3 250
1年内償還予定の社債	360	360
未払金	20,932	26,990
未払印税	8,445	9,224
未払法人税等	3,308	680
未払消費税等	538	1,589
預り金	332	453
賞与引当金	1,785	1,536
返品引当金	3,985	4,247
建替関連費用引当金	500	-
その他	4,294	4,027
流動負債合計	55,723	59,460
<b>固定負債</b>		
社債	1,080	720
長期借入金	3 625	3 375
退職給付に係る負債	1,734	2,121
その他	1,879	1,492
固定負債合計	5,318	4,709
負債合計	61,042	64,169
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,229	4,229
資本剰余金	5,001	5,001
利益剰余金	39,326	42,891
自己株式	4,596	2,365
株主資本合計	43,961	49,756
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,070	90
繰延ヘッジ損益	2	8
為替換算調整勘定	202	152
退職給付に係る調整累計額	332	398
その他の包括利益累計額合計	4,538	451
新株予約権	656	835
少数株主持分	4,191	3,255
純資産合計	53,347	53,394
負債純資産合計	114,390	117,564

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	156,935	169,256
売上原価	1 105,531	1 118,503
売上総利益	51,403	50,752
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,101	8,972
販売促進費	1,934	2,056
貸倒引当金繰入額	14	-
従業員給料及び賞与	6,805	6,499
賞与引当金繰入額	1,785	1,536
退職給付費用	446	476
減価償却費	3,015	3,868
支払手数料	4,864	4,993
その他	12,008	13,675
販売費及び一般管理費合計	40,976	42,077
営業利益	10,427	8,675
営業外収益		
受取利息	13	5
受取配当金	19	52
持分法による投資利益	519	-
投資事業組合運用益	45	40
未払印税整理益	8	110
訴訟損失引当金戻入額	370	-
その他	101	110
営業外収益合計	1,077	319
営業外費用		
支払利息	128	72
支払手数料	19	15
持分法による投資損失	-	179
為替差損	-	88
その他	46	27
営業外費用合計	194	383
経常利益	11,310	8,611
特別利益		
投資有価証券売却益	4,572	3,512
特別利益合計	4,572	3,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	2 22	2 16
投資有価証券評価損	194	-
減損損失	3 216	3 779
建替関連費用引当金繰入額	500	-
建替関連費用	-	280
特別損失合計	933	1,077
税金等調整前当期純利益	14,949	11,046
法人税、住民税及び事業税	7,358	4,673
法人税等調整額	429	222
法人税等合計	7,787	4,450
少数株主損益調整前当期純利益	7,161	6,595
少数株主利益	370	620
当期純利益	6,791	5,975

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,161	6,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	4,980
繰延ヘッジ損益	4	4
為替換算調整勘定	74	65
退職給付に係る調整額	-	129
持分法適用会社に対する持分相当額	374	179
その他の包括利益合計	1,303	4,991
包括利益	7,465	1,604
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,092	986
少数株主に係る包括利益	372	618

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,229	5,001	37,440	6,825	39,845
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,229	5,001	37,440	6,825	39,845
当期変動額					
剰余金の配当			2,942		2,942
当期純利益			6,791		6,791
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		77		347	269
自己株式の消却		1,884		1,884	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		1,962	1,962		-
連結範囲の変動					-
持分法の適用範囲の変 動			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,886	2,229	4,115
当期末残高	4,229	5,001	39,326	4,596	43,961

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,072	-	478	-	4,593	482	3,958	48,878
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,072	-	478	-	4,593	482	3,958	48,878
当期変動額								
剰余金の配当								2,942
当期純利益								6,791
自己株式の取得								3
自己株式の処分								269
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
連結範囲の変動								-
持分法の適用範囲の変 動								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	2	276	332	55	174	233	352
当期変動額合計	1	2	276	332	55	174	233	4,468
当期末残高	5,070	2	202	332	4,538	656	4,191	53,347

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,229	5,001	39,326	4,596	43,961
会計方針の変更による 累積的影響額			16		16
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,229	5,001	39,343	4,596	43,977
当期変動額					
剰余金の配当			2,087		2,087
当期純利益			5,975		5,975
自己株式の取得				1,789	1,789
自己株式の処分		371		4,020	3,648
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		371	371		-
連結範囲の変動			31		31
持分法の適用範囲の変 動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,548	2,230	5,778
当期末残高	4,229	5,001	42,891	2,365	49,756

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,070	2	202	332	4,538	656	4,191	53,347
会計方針の変更による 累積的影響額								16
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,070	2	202	332	4,538	656	4,191	53,364
当期変動額								
剰余金の配当								2,087
当期純利益								5,975
自己株式の取得								1,789
自己株式の処分								3,648
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
連結範囲の変動								31
持分法の適用範囲の変 動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,979	6	50	66	4,989	178	936	5,747
当期変動額合計	4,979	6	50	66	4,989	178	936	30
当期末残高	90	8	152	398	451	835	3,255	53,394

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,949	11,046
減価償却費	4,742	5,618
減損損失	216	779
賞与引当金の増減額（は減少）	260	249
返品引当金の増減額（は減少）	113	262
建替関連費用引当金の増減額（は減少）	500	500
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,182	-
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	550	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,283	283
受取利息及び受取配当金	25	58
支払利息	128	72
投資有価証券売却損益（は益）	4,572	3,512
投資事業組合運用損益（は益）	45	40
持分法による投資損益（は益）	519	179
固定資産除売却損益（は益）	20	16
建替関連費用	-	280
投資有価証券評価損益（は益）	194	-
株式報酬費用	204	291
売上債権の増減額（は増加）	1,832	1,249
たな卸資産の増減額（は増加）	2,117	939
前渡金の増減額（は増加）	95	108
前払印税の増減額（は増加）	567	813
仕入債務の増減額（は減少）	91	392
未払金の増減額（は減少）	5,171	5,604
未払印税の増減額（は減少）	816	848
その他	1,820	44
小計	14,808	19,470
利息及び配当金の受取額	65	147
利息の支払額	148	75
法人税等の還付額	87	766
法人税等の支払額	8,361	8,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,451	11,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	592	1,809
有形固定資産の売却による収入	7	-
無形固定資産の取得による支出	3,008	2,346
投資有価証券の取得による支出	445	1,411
投資有価証券の売却による収入	6,165	5,029
貸付けによる支出	12	10
貸付金の回収による収入	3	11
敷金及び保証金の差入による支出	767	803
敷金及び保証金の回収による収入	478	12
その他	47	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,780</b>	<b>1,330</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,500	-
長期借入金の返済による支出	3,998	754
リース債務の返済による支出	43	47
少数株主からの払込みによる収入	600	44
社債の償還による支出	3,030	360
自己株式の取得による支出	3	1,790
自己株式の処分による収入	272	3,557
配当金の支払額	2,941	2,090
少数株主への配当金の支払額	718	1,599
少数株主への清算分配金の支払額	19	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,382</b>	<b>3,040</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	23
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	782	6,942
現金及び現金同等物の期首残高	17,974	18,757
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,757	1 25,699

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

エイベックス・ピクチャーズ(株)は、当連結会計年度において当社の連結子会社であるエイベックス・エンタテインメント(株)及びエイベックス・マーケティング(株)を分割会社とする共同新設分割により、連結子会社に含めております。

なお、当連結会計年度においてエイベックス・エンタテインメント(株)はエイベックス・デジタル(株)に、エイベックス・マーケティング(株)はエイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株)にそれぞれ商号変更しております。

(株)アニメタイムズ社は、当連結会計年度において新設されたことにより、連結子会社に含めております。

Avex China Co.,Ltd.は、当連結会計年度において清算終了したことにより、連結子会社に含めておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社

該当ありません。

関連会社の数 6社

関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

AWA(株)及びLINE MUSIC(株)は、当連結会計年度において新設されたことにより関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。

(株)イーライセンスは、当連結会計年度において株式取得したことにより関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

該当ありません。

関連会社

East Empire International Holding Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社につきましては、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲に含めておりません。

(3) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る財務諸表又は連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Avex Hawaii, Inc.及びAvex Shanghai Co., Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく当社持分相当額により評価しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・製品・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

番組及び仕掛品(映像使用权を含む。)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

当社及び国内連結子会社は定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～43年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く。)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

返品引当金

将来の返品による損失に備えるとともに、適切な期間損益計算に資するため、将来の返品予想額を計上しております。過去の返品実績等に基づく返品予想額を返品引当金の繰入として売上高から直接控除し、返品受入額は引当金残高を取崩して処理しております。

建替関連費用引当金

本社ビルの建替えに係る費用に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、将来の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

その他

- a 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- b 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。
- c 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が24百万円減少し、利益剰余金が16百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ53百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が0円45銭減少し、1株当たり当期純利益金額は0円85銭及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は0円84銭、それぞれ減少しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しておりますが、当連結会計年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法により会計処理を行っております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

#### 1 概要

本会計基準等は以下の項目を中心に改正されたものであります。

- ・子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い
- ・取得関連費用の取扱い
- ・当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更
- ・暫定的な会計処理の取扱い

#### 2 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

#### 3 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は未定であります。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「株主優待引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「株主優待引当金」50百万円は、「その他」として組み替えております。

## (連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「株主優待引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「株主優待引当金繰入額」50百万円は、「その他」として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用益」及び「未払印税整理益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」155百万円は、「投資事業組合運用益」45百万円、「未払印税整理益」8百万円及び「その他」101百万円として組み替えております。

- 3 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却償還益」は投資有価証券償還が発生していないため、当連結会計年度より、「投資有価証券売却益」に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却償還益」4,572百万円は、「投資有価証券売却益」4,572百万円として組み替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額(は減少)」、「前払費用の増減額(は増加)」及び「長期前払費用の増減額(は増加)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸倒引当金の増減額(は減少)」125百万円、「前払費用の増減額(は増加)」454百万円及び「長期前払費用の増減額(は増加)」315百万円は、「その他」として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却償還損益(は益)」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却及び償還による収入」は投資有価証券償還益及び投資有価証券の償還による収入が発生していないため、当連結会計年度より、「投資有価証券売却損益(は益)」及び「投資有価証券の売却による収入」にそれぞれ変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券売却償還損益(は益)」4,572百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」4,572百万円として、また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の売却及び償還による収入」6,165百万円は、「投資有価証券の売却による収入」6,165百万円としてそれぞれ組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOPの会計処理について)

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループの従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」)として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「ESOP信託口」)を平成22年9月に導入しております。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託口が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、信託の設定後約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度39百万円、当連結会計年度6百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度35千株、当連結会計年度5千株であり、期中平均株式数は前連結会計年度49千株、当連結会計年度21千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,633百万円	12,166百万円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,956百万円	4,172百万円

- 3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

## (1) 担保資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	778百万円	0百万円
土地	18,613百万円	18,613百万円
合計	19,391百万円	18,613百万円

## (2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	250百万円	250百万円
長期借入金	625百万円	375百万円
合計	875百万円	625百万円

- 4 当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン極度額の総額	14,000百万円	14,000百万円
借入実行残高	8,500百万円	8,500百万円
差引額	5,500百万円	5,500百万円

## 5 財務制限条項

当社が取引銀行2行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,000百万円)については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金(コミットメントライン契約による借入金)	5,000百万円	5,000百万円

## (連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	1,751百万円	1,347百万円

- 2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
固定資産売却損		
有形固定資産		
その他	0百万円	-百万円
固定資産除却損		
有形固定資産		
建物及び構築物	2百万円	0百万円
その他	19百万円	4百万円
無形固定資産	0百万円	12百万円

- 3 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失金額(百万円)
事業用資産 (音楽事業)	東京都	ソフトウェア	443
事業用資産 (その他の事業)	東京都他3件	建物附属設備	245
		工具、器具及び備品	5
		ソフトウェア	12

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握を行っている単位で資産のグルーピングを行っております。

事業用資産(音楽事業)については、投資額の回収が見込めなくなったことから、また、事業用資産(その他の事業)については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みとなったことから、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値によりそれぞれ測定しております。事業用資産(音楽事業)については、将来キャッシュ・フローを合理的に測定することが困難であることから、また、事業用資産(その他の事業)については、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから備忘価額により評価しております。

また、上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,079	3,557
組替調整額	4,374	3,488
税効果調整前	705	7,045
税効果額	706	2,065
その他有価証券評価差額金	1	4,980
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	22	271
資産の取得原価調整額	15	264
税効果調整前	6	6
税効果額	2	2
繰延ヘッジ損益	4	4
為替換算調整勘定		
当期発生額	74	88
組替調整額	-	23
税効果調整前	74	65
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	74	65
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	171
組替調整額	-	13
税効果調整前	-	158
税効果額	-	28
退職給付に係る調整額	-	129
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	374	179
組替調整額	0	-
持分法適用会社に対する持分相当額	374	179
その他の包括利益合計	303	4,991

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,157,810		1,157,810	45,000,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少1,157,810株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,212,646	1,210	1,378,910	2,834,946

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数59,200株を含めております。  
 2 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数35,900株を含めております。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の増加1,210株は、単元未満株式の買取によるものであります。  
 4 普通株式の自己株式の株式数の減少1,378,910株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却(1,157,810株)、ストック・オプションの権利行使(197,800株)及び従業員持株会信託型ESOP信託口から従業員持株会への売却(23,300株)によるものであります。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					656	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,470	35.00	平成25年3月31日	平成25年6月19日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,472	35.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(注) 1 平成25年6月18日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金2百万円を含めております。  
 2 平成25年11月7日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,055	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,000,000	-	-	45,000,000

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,834,946	1,000,350	2,417,700	1,417,596

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数35,900株を含めております。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数5,800株を含めております。

#### 3 変動事由の概要

主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	1,000,000株
取締役会決議に基づく第三者割当による減少	2,000,000株
ストック・オプションの権利行使による減少	387,600株
従業員持株会信託型ESOP信託口から従業員持株会への売却による減少	30,100株

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					835

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,055	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,032	25.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 1 平成26年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

2 平成26年11月6日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,089	25.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	18,757百万円	25,699百万円
現金及び現金同等物	18,757百万円	25,699百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建物附属設備及び車両運搬具であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	-	1,102
1年超	-	1,839
合計	-	2,941

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な定期預金等で資金運用しております。

デリバティブ取引については、将来の為替の変動によるリスク回避を目的として、外貨建取引に係る為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

投資有価証券は、組合等への出資金と業務上の関係を有する企業の株式に大別されます。組合等への出資金には市場価格等はありませんが、組合等の決算書を定期的に入手することで組合等の財務状況を把握しており、担当取締役へ報告しております。また、株式についても市場価格等の変動リスクに晒されている銘柄はありませんが、出資先の決算書を定期的に入手することで出資先の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払印税及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、営業債務である未払金の一部には、映像作品の利用許諾に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一部をヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた職務権限表に従い、財務担当部門が担当取締役あるいは取締役会等の承認を得て行うこととなっており、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(期日に支払を実行できないリスク)に晒されておりますが、当社グループでは流動資金の効率的運用を目的として、国内子会社(一部除く。)に限り、グループ間でC P S(キャッシュフローリングシステム)による資金貸借を行うとともに、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,757	18,757	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	19,945 76		
	19,868	19,868	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,595	8,595	-
資産計	47,221	47,221	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,986	1,986	-
(2) 短期借入金	8,500	8,500	-
(3) 未払金	20,932	20,932	-
(4) 未払印税	8,445	8,445	-
(5) 未払法人税等	3,308	3,308	-
(6) 未払消費税等	538	538	-
(7) 預り金	332	332	-
(8) 社債	1,440	1,440	-
(9) 長期借入金	1,379	1,405	26
負債計	46,864	46,890	26
デリバティブ取引 ( )	36	36	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,699	25,699	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	21,209 90		
	21,119	21,119	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
資産計	46,819	46,819	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,601	1,601	-
(2) 短期借入金	8,500	8,500	-
(3) 未払金	26,990	26,990	-
(4) 未払印税	9,224	9,224	-
(5) 未払法人税等	680	680	-
(6) 未払消費税等	1,589	1,589	-
(7) 預り金	453	453	-
(8) 社債	1,080	1,080	-
(9) 長期借入金	625	639	14
負債計	50,744	50,759	14
デリバティブ取引 ( )	152	152	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金及び (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金は信用リスクを加味し貸倒引当金の額を控除した額を時価としております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」をご参照ください。

負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払印税、(5) 未払法人税等、

## (6) 未払消費税等及び (7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (8) 社債及び (9) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額の将来キャッシュ・フローを、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式等	4,106	5,501

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,757	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,945	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (投資事業有限責任組合等)	30	-	-	-
合計	38,733	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	25,699	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,209	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (投資事業有限責任組合等)	-	-	-	-
合計	46,909	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,500	-	-	-	-	-
社債	360	360	720	-	-	-
長期借入金	754	250	250	125	-	-
合計	9,614	610	970	125	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,500	-	-	-	-	-
社債	360	720	-	-	-	-
長期借入金	250	250	125	-	-	-
合計	9,110	970	125	-	-	-

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,595	1,451	7,144
小計	8,595	1,451	7,144
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	8,595	1,451	7,144

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,009	4,565	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,939	3,488	-

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	701		30	30

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,002	-	139	139

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	879		6

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	676	-	13

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。その他の連結子会社については、退職給付制度は存在していません。従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び国内連結子会社は、平成27年4月1日に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の全部について確定給付企業年金制度へ移行しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,067	3,356
会計方針の変更による累積的影響額	-	24
会計方針の変更を反映した期首残高	3,067	3,332
勤務費用	370	436
利息費用	45	50
数理計算上の差異の発生額	38	68
退職給付の支払額	94	58
過去勤務費用の発生額	-	344
その他	5	-
退職給付債務の期末残高	3,356	4,035

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,291	1,622
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	42	127
事業主からの拠出額	335	203
退職給付の支払額	47	39
年金資産の期末残高	1,622	1,913

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,900	2,412
年金資産	1,622	1,913
	278	498
非積立型制度の退職給付債務	1,455	1,622
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,734	2,121
退職給付に係る負債	1,734	2,121
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,734	2,121

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	370	436
利息費用	45	50
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	7	81
過去勤務費用の費用処理額	68	71
確定給付制度に係る退職給付費用	477	476

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	-	272
数理計算上の差異	-	114
合計	-	158

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	531	804
未認識数理計算上の差異	81	195
合計	450	608

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
生保一般勘定	34%	31%
債券	25%	26%
オルタナティブ	21%	22%
株式	19%	20%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.5%	1.5%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費のその他	204百万円	291百万円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月28日	平成18年5月29日	平成22年9月27日	平成22年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 26名 当社子会社役員 及び従業員 133名	当社又は当社子会社 の外部契約者 84名	当社取締役 4名	当社従業員 40名 当社子会社取締役 9名 当社子会社従業員 130名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 760,000株	普通株式 229,500株	普通株式 140,000株	普通株式 493,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年6月6日	平成22年10月18日	平成22年10月18日
権利確定条件	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)時点で当社又は当社子会社の取締役及び従業員であること。	付与日(平成18年6月6日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)時点で当社又は当社子会社との契約関係があること。	付与日(平成22年10月18日)以降、権利確定日(平成24年9月27日)時点で当社取締役であること。	付与日(平成22年10月18日)以降、権利確定日(平成24年9月27日)時点で当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員であること。
対象勤務期間 (注)2	平成18年4月28日から平成20年6月30日まで	平成18年6月6日から平成20年6月30日まで	平成22年10月18日から平成24年9月27日まで	平成22年10月18日から平成24年9月27日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成27年6月25日まで	平成20年7月1日から平成27年6月25日まで	平成24年9月28日から平成27年9月30日まで	平成24年9月28日から平成27年9月30日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月26日	平成23年9月26日	平成24年9月24日	平成24年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 47名 当社子会社取締役 9名 当社子会社従業員 126名	当社取締役 4名	当社従業員 46名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 123名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 107,600株	普通株式 502,000株	普通株式 101,400株	普通株式 468,000株
付与日	平成23年10月17日	平成23年10月17日	平成24年10月16日	平成24年10月16日
権利確定条件	付与日(平成23年10月17日)以降、権利確定日(平成26年10月17日)時点で当社取締役であること。	付与日(平成23年10月17日)以降、権利確定日(平成25年10月17日)時点で当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員であること。	付与日(平成24年10月16日)以降、権利確定日(平成27年10月16日)時点で当社取締役であること。	付与日(平成24年10月16日)以降、権利確定日(平成26年10月16日)時点で当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員であること。
対象勤務期間 (注)2	平成23年10月17日から平成26年10月17日まで	平成23年10月17日から平成25年10月17日まで	平成24年10月16日から平成27年10月16日まで	平成24年10月16日から平成26年10月16日まで
権利行使期間	平成26年10月18日から平成33年9月30日まで	平成25年10月18日から平成28年10月17日まで	平成27年10月17日から平成34年9月30日まで	平成26年10月17日から平成29年10月16日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月29日	平成26年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 41名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 128名	当社取締役 4名	当社従業員 54名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 118名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 60,100株	普通株式 463,000株	普通株式 105,100株	普通株式 465,000株
付与日	平成25年10月17日	平成25年10月17日	平成26年10月17日	平成26年10月17日
権利確定条件	付与日(平成25年10月17日)以降、権利確定日(平成28年10月17日)時点で当社取締役であること。	付与日(平成25年10月17日)以降、権利確定日(平成27年10月17日)時点で当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員であること。	付与日(平成26年10月17日)以降、権利確定日(平成29年10月17日)時点で当社取締役であること。	付与日(平成26年10月17日)以降、権利確定日(平成28年10月17日)時点で当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員であること。
対象勤務期間(注)2	平成25年10月17日から平成28年10月17日まで	平成25年10月17日から平成27年10月17日まで	平成26年10月17日から平成29年10月17日まで	平成26年10月17日から平成28年10月17日まで
権利行使期間	平成28年10月18日から平成35年9月30日まで	平成27年10月18日から平成30年10月17日まで	平成29年10月18日から平成36年9月30日まで	平成28年10月18日から平成31年10月17日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 対象勤務期間の定めはありませんが、「付与日」から「権利確定日」までの期間を対象勤務期間とみなして記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 4月28日	平成18年 5月29日	平成22年 9月27日	平成22年 9月27日	平成23年 9月26日	平成23年 9月26日
権利確定前(株)						
前連結会計年度末					107,600	
付与						
失効						
権利確定					107,600	
未確定残						
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	501,000	229,500	37,000	71,000		326,500
権利確定					107,600	
権利行使			37,000	30,000	93,600	163,000
失効	15,500			3,000		3,000
未行使残	485,500	229,500		38,000	14,000	160,500

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 9月24日	平成24年 9月24日	平成25年 9月30日	平成25年 9月30日	平成26年 9月29日	平成26年 9月29日
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	101,400	439,000	60,100	456,000		
付与					105,100	465,000
失効		12,000		12,000		3,000
権利確定		427,000				
未確定残	101,400		60,100	444,000	105,100	462,000
権利確定後(株)						
前連結会計年度末						
権利確定		427,000				
権利行使		64,000				
失効		3,000				
未行使残		360,000				

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 4月28日	平成18年 5月29日	平成22年 9月27日	平成22年 9月27日	平成23年 9月26日	平成23年 9月26日
権利行使価格 (円)	3,400	3,405	1,239	1,239	1	1,008
行使時平均株価 (円)			1,835	1,947	1,660	1,873
付与日における 公正な評価単価 (円)		1,422.40	208	208	689	125

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 9月24日	平成24年 9月24日	平成25年 9月30日	平成25年 9月30日	平成26年 9月29日	平成26年 9月29日
権利行使価格 (円)	1	1,601	1	3,003	1	1,773
行使時平均株価 (円)		1,918				
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,236	188	2,550	559	1,282	220

## 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された平成26年9月29日発行決議分ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

## (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

## (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	提出会社 (注) 1	提出会社 (注) 2
決議年月日	平成26年9月29日	平成26年9月29日
株価変動性 (注) 3	41.644%	39.197%
予想残存期間	3.0年 (注) 4	3.5年 (注) 5
予想配当 (注) 6	60円 / 株	60円 / 株
無リスク利率 (注) 7	0.036%	0.055%

(注) 1 当社の取締役に対するものであります。

2 当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員に対するものであります。

3 予想残存期間に対応する期間の過去の週次株価に基づき算出しております。

4 割当日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間としております。

5 十分なデータの貯蓄がなく、合理的な見積りが困難であるため、割当日から権利行使期間の中間点までの期間としております。

6 平成26年3月期の配当実績によっております。

7 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

## 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、将来の失効数を見積る方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,520	2,018
繰越欠損金	2,204	1,973
返品引当金	1,391	1,331
退職給付に係る負債	619	683
番組及び仕掛品	630	667
関係会社株式評価損	-	540
賞与引当金	631	503
商品及び製品	456	490
前受金	427	439
前渡金	443	393
その他	2,440	2,048
繰延税金資産小計	10,766	11,089
評価性引当額	4,090	4,074
繰延税金資産合計	6,675	7,015
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	35	52
その他有価証券評価差額金	2,108	43
その他	3	44
繰延税金負債合計	2,147	140
繰延税金資産の純額	4,528	6,875

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,843	4,129
固定資産 - 繰延税金資産	484	2,779
流動負債 - その他(繰延税金負債)	0	12
固定負債 - その他(繰延税金負債)	798	20

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%	4.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%	4.2%
持分法による投資損益	1.3%	0.6%
評価性引当額	7.6%	4.0%
その他	1.8%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.1%	40.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が507百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が497百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円及び退職給付に係る調整累計額が14百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社であるエイベックス・エンタテインメント(株)及びエイベックス・マーケティング(株)の映像事業

事業の内容：映像コンテンツの企画・制作・販売等

(2) 企業結合日

平成26年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

エイベックス・エンタテインメント(株)及びエイベックス・マーケティング(株)を分割会社とし、両社が共同で新設するエイベックス・ピクチャーズ(株)を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

エイベックス・ピクチャーズ(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

今回の会社分割は、分散した機能を統合することによる経営資源の効率化、アニメーションを中心とした映像コンテンツの獲得から制作・販売までの意思決定の集中・迅速化を図るために実施するものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社であるエイベックス・デジタル(株)の音楽事業

事業の内容：音楽コンテンツの企画・制作

(2) 企業結合日

平成26年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

エイベックス・デジタル(株)を分割会社とし、エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

音楽事業に関する機能を移管し、制作・宣伝から編成・販売まで一貫した体制とすることで、経営資源の有効活用を図るために実施するものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 共通支配下の取引等

## 1 取引の概要

## (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社であるエイベックス・デジタル㈱の音楽出版事業

事業の内容：音楽コンテンツの著作権と原盤の二次利用に関するライセンス窓口業務

## (2) 企業結合日

平成26年7月1日

## (3) 企業結合の法的形式

エイベックス・デジタル㈱を分割会社とし、エイベックス・ミュージック・パブリッシング㈱を承継会社とする会社分割

## (4) 結合後企業の名称

エイベックス・ミュージック・パブリッシング㈱

## (5) その他取引の概要に関する事項

著作権と原盤の二次利用に関するライセンス窓口業務を統合し、グループ全体での音楽出版事業の強化を図るために実施するものであります。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 共通支配下の取引等

## 1 取引の概要

## (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社であるエイベックス・ミュージック・クリエイティヴ㈱のマーチャндаイジング事業及びファンクラブ運営事業

事業の内容：音楽・映像コンテンツのマーチャндаイジング及びファンクラブ運営等

## (2) 企業結合日

平成26年8月1日

## (3) 企業結合の法的形式

エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ㈱を分割会社とし、エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ㈱を承継会社とする会社分割

## (4) 結合後企業の名称

エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ㈱

## (5) その他取引の概要に関する事項

マーチャндаイジング、ファンクラブ運営に関する事業を移管し、プラットフォームとしての機能やサービスを、ライヴ、チケットのみならず、マーチャндаイジング、ファンクラブ運営にまで拡充することで、外部コンテンツをより一層獲得できる総合的なライヴ・プラットフォームの構築を図るために実施するものであります。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である関係会社から構成されております。各事業会社では、音楽、映像及びアーティストを中心とした事業活動を展開しており、音楽コンテンツ及び映像コンテンツに関する企画・制作・パッケージの販売・配信、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング及びライブ・コンサートの企画・制作・運営が主な事業セグメントとなっております。

したがって、当社グループは、音楽、映像及びアーティストを軸として各事業セグメントを集約した「音楽事業」、「映像事業」及び「マネジメント/ライブ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「音楽事業」は、音楽コンテンツに関する企画・制作・パッケージの販売・配信等を行っております。「映像事業」は、映像コンテンツに関する企画・制作・パッケージの販売・配信等を行っております。「マネジメント/ライブ事業」は、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング及びライブ・コンサートの企画・制作・運営等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格を踏まえて各セグメントの役割・業務を参考に決定しております。

当連結会計年度より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、全社費用に係る配分方法を各セグメントの事業実態に合った合理的な配分基準に基づき配分する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成していません。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	音楽事業	映像事業	マネジメン ト/ライブ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	59,979	41,474	52,807	154,261	2,673	156,935	-	156,935
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,175	200	3,698	6,074	1,040	7,114	7,114	-
計	62,155	41,675	56,505	160,336	3,714	164,050	7,114	156,935
セグメント利益又は損 失( )	4,925	4,323	3,235	12,484	361	12,122	1,695	10,427
セグメント資産	23,674	23,362	10,999	58,036	1,953	59,989	54,400	114,390
その他の項目								
減価償却費	866	967	562	2,395	599	2,995	1,747	4,742
持分法適用会社への 投資額	2,006	-	949	2,956	-	2,956	-	2,956
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	714	527	208	1,450	290	1,741	1,550	3,292

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スクール事業及び飲食店事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,695百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,747百万円及びセグメント間取引消去 52百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額54,400百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の土地、建物及び提出会社が保有する現預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,747百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,550百万円は、主に新基幹システムの構築に伴うソフトウェアの増加額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	音楽事業	映像事業	マネジメン ト/ライヴ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	65,463	39,620	61,482	166,566	2,690	169,256	-	169,256
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,164	210	3,852	6,227	592	6,819	6,819	-
計	67,628	39,831	65,334	172,793	3,282	176,076	6,819	169,256
セグメント利益又は損 失( )	7,849	1,832	2,765	12,447	716	11,731	3,055	8,675
セグメント資産	15,585	18,485	16,017	50,088	1,075	51,164	66,400	117,564
その他の項目								
減価償却費	732	1,299	1,007	3,038	461	3,500	2,118	5,618
持分法適用会社への 投資額	3,142	-	1,013	4,155	-	4,155	-	4,155
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	220	738	180	1,139	80	1,219	3,014	4,233

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スクール事業及び飲食店事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 3,055百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用3,017百万円及びセグメント間取引消去38百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額66,400百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の土地、建物及び提出会社が保有する現預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,118百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,014百万円は、主に本社移転に伴う建物の新規取得及びソフトウェアの増加額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	25,044	映像事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	21,649	映像事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

報告セグメントに配分された減損損失はありません。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失は216百万円であり、その内訳はソフトウェア仮勘定であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	音楽事業	映像事業	マネジメント / ライヴ事業	計			
減損損失	516	-	-	516	263	-	779

(注) 「その他」の金額は、スクール事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	千葉 龍平	-	-	当社代表 取締役 副社長CSO	(被所有) 直接 0.69	-	ストック・ オプション の権利行使 (注1)	11	-	-
	竹内 成和	-	-	当社代表 取締役CFO	(被所有) 直接 0.02	-	ストック・ オプション の権利行使 (注1)	11	-	-
	林 真司	-	-	当社代表 取締役CBO	(被所有) 直接 1.49	-	ストック・ オプション の権利行使 (注1)	11	-	-
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	(株)タッチ ダウン (注3)	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注1) (注4)	22	-	-

## (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年6月27日第23期定時株主総会決議及び平成22年9月27日取締役会決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

市場実勢を勘案して決定しております。

- 2 上記の表における取引金額には消費税等を含めておりません。
- 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
- 4 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	千葉 龍平	-	-	当社代表 取締役 副社長CSO	(被所有) 直接 0.67	-	ストック・ オプション の権利行使 (注1)	13	-	-
	竹内 成和	-	-	当社代表 取締役CFO	(被所有) 直接 0.02	-	ストック・ オプション の権利行使 (注1)	19	-	-
	林 真司	-	-	当社代表 取締役CMO	(被所有) 直接 1.44	-	ストック・ オプション の権利行使 (注1)	13	-	-
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	㈱タッチ ダウン (注3)	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注1) (注4)	25	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年6月27日第23期定時株主総会決議及び平成22年9月27日取締役会決議、並びに平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成23年9月26日取締役会決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

市場実勢を勘案して決定しております。

- 2 上記の表における取引金額には消費税等を含めておりません。
- 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
- 4 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## (ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱レコチョコ	東京都 渋谷区	170	情報・ 通信業	(所有) 間接 20.06	音楽・映像コンテン ツの配信 取締役の兼任1名	配信売上	4,404	受取手 形及び 売掛金	1,207

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 上記の表のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱レコチョコ	東京都 渋谷区	170	情報・ 通信業	(所有) 間接 20.00	音楽・映像コンテン ツの配信 取締役の兼任1名	配信売上	4,852	受取手 形及び 売掛金	1,166

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 上記の表のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

## (イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の 過半数を所有し ている会社	㈱タッチダ ウン (注3)	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料 の支払 (注1 ) (注4)	12	-	-
	㈱幻冬舎 (注5)	東京都 渋谷区	335	書籍の制 作・出版	-	商品の仕入	書籍の 仕入 (注1 )	83	買掛金	1

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場実勢を勘案して決定しております。

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 上記の表のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。

4 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。

5 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の59%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の 過半数を所有し ている会社	㈱タッチダ ウン (注3)	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料 の支払 (注1 ) (注4)	12	-	-
	㈱幻冬舎 (注5)	東京都 渋谷区	335	書籍の制 作・出版	-	商品の仕入	書籍の 仕入 (注1 )	14	買掛金	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場実勢を勘案して決定しております。

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

- 2 上記の表のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
- 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
- 4 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。
- 5 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の59%を直接保有しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,150円22銭	1,131円29銭
1株当たり当期純利益金額	161円51銭	141円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	158円94銭	140円60銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,791	5,975
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,791	5,975
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,050	42,113
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	679	389
(うち新株予約権(千株))	(679)	(389)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 平成18年4月28日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 501,000株 平成18年6月6日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 229,500株 平成25年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 456,000株	(新株予約権) 平成18年4月28日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 485,500株 平成18年6月6日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 229,500株 平成25年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 444,000株 平成26年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 462,000株

「普通株式の期中平均自己株式数」は、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数を含めております。

## 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,347	53,394
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,848	4,090
(うち新株予約権(百万円))	(656)	(835)
(うち少数株主持分(百万円))	(4,191)	(3,255)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,499	49,304
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	42,165	43,582

「普通株式の自己株式数」は、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数を含めております。

(重要な後発事象)

(当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行)

平成27年6月19日開催の第28期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを特別決議しております。

なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(自己株式の取得)

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり決議し、実施いたしました。

1 決議内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,000,000株 (上限)
(3) 取得価額の総額	2,200百万円 (上限)
(4) 取得期間	平成27年5月19日～平成27年6月19日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

2 取得結果

(1) 取得した株式の総数	921,400株
(2) 株式の取得価額の総額	2,199百万円
(3) 取得期間	平成27年5月19日～平成27年5月26日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エイベックス・グループ・ホールディングス(株)	第2回無担保変動利付社債	平成18年 12月29日	1,440	1,080 (360)	0.72	なし	平成28年 12月30日

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。  
 2 第2回無担保変動利付社債の利率は変動であり、3月末日の残高に係る利率を記載しております。  
 3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
360	720	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,500	8,500	0.42	
1年以内返済予定の 長期借入金	754	250	2.75	
1年以内返済予定の リース債務	50	87	-	
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く。)	625	375	2.75	平成29年9月30日
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く。)	65	110	-	平成28年12月28日～ 平成31年10月25日
合計	9,995	9,322	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務については、利息定額法を採用しているため、「平均利率」は記載しておりません。  
 3 当社が取引銀行2行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,000百万円)については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。なお、当期末残高のうち、財務制限条項の対象となる借入金は5,000百万円(コミットメントライン契約による短期借入金5,000百万円)となっております。  
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	250	125	-	-
リース債務	63	43	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	41,733	78,729	120,315	169,256
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,384	1,976	6,604	11,046
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	201	476	3,553	5,975
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.83	11.47	85.29	141.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	4.83	6.66	73.41	55.70

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,908	23,676
売掛金	1 846	1 11,560
繰延税金資産	303	262
関係会社短期貸付金	1 235	1 1,216
未収入金	1 4,318	1 3,521
その他	1 362	1 261
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	22,971	40,496
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,317	2 996
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	405	446
土地	2 29,677	2 29,677
リース資産	78	154
建設仮勘定	15	30
有形固定資産合計	32,495	31,309
無形固定資産		
ソフトウェア	2,187	2,531
ソフトウェア仮勘定	519	530
その他	9	9
無形固定資産合計	2,717	3,071
投資その他の資産		
投資有価証券	9,627	1,212
関係会社株式	13,141	12,933
関係会社長期貸付金	1 1,103	1 380
破産更生債権等	1 484	1 564
繰延税金資産	-	1,678
その他	1,000	1,803
貸倒引当金	718	890
投資その他の資産合計	24,640	17,682
固定資産合計	59,853	52,062
資産合計	82,824	92,559

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	4 8,500	4 8,500
1年内返済予定の長期借入金	2 754	2 250
1年内償還予定の社債	360	360
リース債務	23	62
未払金	1 1,784	1 4,233
未払法人税等	3	58
関係会社預り金	1 35,960	1 37,930
賞与引当金	442	391
建替関連費用引当金	500	-
その他	601	927
流動負債合計	48,931	52,713
固定負債		
社債	1,080	720
長期借入金	2 625	2 375
リース債務	59	105
繰延税金負債	1,177	-
退職給付引当金	317	427
その他	210	631
固定負債合計	3,469	2,260
負債合計	52,400	54,973
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,229	4,229
資本剰余金		
資本準備金	5,076	5,076
資本剰余金合計	5,076	5,076
利益剰余金		
利益準備金	501	501
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	9,495	19,228
利益剰余金合計	19,997	29,729
自己株式	4,596	2,365
株主資本合計	24,707	36,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,059	79
評価・換算差額等合計	5,059	79
新株予約権	656	835
純資産合計	30,424	37,585
負債純資産合計	82,824	92,559

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	1 15,380	1 25,218
営業原価	1 1,934	1 1,565
売上総利益	13,445	23,653
販売費及び一般管理費	1, 2 11,751	1, 2 14,726
営業利益	1,694	8,927
営業外収益		
受取利息	1 26	1 21
受取配当金	1 44	33
投資事業組合運用益	25	40
為替差益	51	90
その他	1 22	33
営業外収益合計	170	220
営業外費用		
支払利息	1 153	1 124
社債利息	44	9
支払手数料	19	15
貸倒引当金繰入額	50	171
その他	4	3
営業外費用合計	272	324
経常利益	1,592	8,823
特別利益		
投資有価証券売却益	4,565	3,502
その他	-	1
特別利益合計	4,565	3,503
特別損失		
固定資産除却損	4	-
関係会社株式評価損	228	207
減損損失	216	9
建替関連費用引当金繰入額	500	-
建替関連費用	-	280
その他	1	-
特別損失合計	951	497
税引前当期純利益	5,207	11,828
法人税、住民税及び事業税	801	379
法人税等調整額	228	749
法人税等合計	1,029	369
当期純利益	6,236	12,198

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	8,164	18,665
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	8,164	18,665
当期変動額								
剰余金の配当				-			2,942	2,942
当期純利益				-			6,236	6,236
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			77	77				-
自己株式の消却			1,884	1,884				-
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,962	1,962			1,962	1,962
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,331	1,331
当期末残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	9,495	19,997

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,825	21,146	5,057	5,057	482	26,685
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,825	21,146	5,057	5,057	482	26,685
当期変動額						
剰余金の配当		2,942				2,942
当期純利益		6,236				6,236
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	347	269				269
自己株式の消却	1,884	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2	2	174	177
当期変動額合計	2,229	3,560	2	2	174	3,738
当期末残高	4,596	24,707	5,059	5,059	656	30,424

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	9,495	19,997
会計方針の変更による累積的影響額							6	6
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	9,489	19,991
当期変動額								
剰余金の配当				-			2,087	2,087
当期純利益				-			12,198	12,198
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			371	371				-
自己株式の消却				-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替			371	371			371	371
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	9,738	9,738
当期末残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	19,228	29,729

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,596	24,707	5,059	5,059	656	30,424
会計方針の変更による累積的影響額		6				6
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,596	24,701	5,059	5,059	656	30,417
当期変動額						
剰余金の配当		2,087				2,087
当期純利益		12,198				12,198
自己株式の取得	1,789	1,789				1,789
自己株式の処分	4,020	3,648				3,648
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,980	4,980	178	4,801
当期変動額合計	2,230	11,969	4,980	4,980	178	7,167
当期末残高	2,365	36,670	79	79	835	37,585

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく当社持分相当額により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 3～6年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 建替関連費用引当金

本社ビルの建替えに係る費用に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) その他

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

#### (会計方針の変更)

##### (退職給付に関する会計基準等の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が8百万円増加し、繰越利益剰余金が6百万円減少しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

##### (「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しておりますが、当事業年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法により会計処理を行っております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

- 1 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」及び「前払費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。  
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前渡金」89百万円及び「前払費用」199百万円は、「その他」として組み替えております。
- 2 前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「商標権」及び「電話加入権」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。  
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「商標権」1百万円及び「電話加入権」8百万円は、「その他」として組み替えております。
- 3 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」、「前受金」及び「株主優待引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。  
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払費用」213百万円、「前受金」77百万円及び「株主優待引当金」50百万円は、「その他」として組み替えております。
- 4 前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期預り保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。  
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期預り保証金」90百万円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書関係)

- 前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却償還益」は投資有価証券償還益が発生していないため、当事業年度より、「投資有価証券売却益」に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。  
この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却償還益」4,565百万円は、「投資有価証券売却益」4,565百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOPの会計処理について)

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループの従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」)として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「ESOP信託口」)を平成22年9月に導入しております。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託口が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、信託の設定後約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度39百万円、当事業年度6百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度35千株、当事業年度5千株であり、期中平均株式数は前事業年度49千株、当事業年度21千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(業務受託契約の変更)

当事業年度より、当社が当社子会社と締結している業務受託契約に基づく業務受託収入の算定方法について、当事業年度に行われた当社グループ内の組織再編を勘案し、各子会社の事業実態に合った合理的な算定方法に変更しております。

この結果、当事業年度における営業収益が8,881百万円増加し、当事業年度末の売掛金が9,592百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	4,557百万円	15,141百万円
長期金銭債権	1,587百万円	944百万円
短期金銭債務	36,309百万円	40,256百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	778百万円	0百万円
土地	18,613百万円	18,613百万円
合計	19,391百万円	18,613百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	250百万円	250百万円
長期借入金	625百万円	375百万円
合計	875百万円	625百万円

3 当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン極度額の総額	14,000百万円	14,000百万円
借入実行残高	8,500百万円	8,500百万円
差引額	5,500百万円	5,500百万円

4 財務制限条項

当社が取引銀行2行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,000百万円)については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金(コミットメントライン契約による借入金)	5,000百万円	5,000百万円
合計	5,000百万円	5,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	15,124百万円	25,060百万円
販売費及び一般管理費	766百万円	1,079百万円
営業取引以外の取引高	154百万円	80百万円

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
従業員給料及び賞与	1,921百万円	1,984百万円
賞与引当金繰入額	442百万円	391百万円
減価償却費	2,033百万円	2,806百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
子会社株式	11,081	10,873
関連会社株式	2,060	2,060
計	13,141	12,933

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,946	1,831
減価償却費	1,026	1,463
貸倒引当金	257	295
株式報酬費用	169	176
賞与引当金	157	137
繰越欠損金	305	128
退職給付引当金	113	125
建替関連費用引当金	178	-
その他	409	463
繰延税金資産小計	4,563	4,622
評価性引当額	3,330	2,610
繰延税金資産合計	1,233	2,011
繰延税金負債		
<sub>1</sub> 其他有価証券評価差額金	2,102	38
<sub>2</sub> 資産除去債務に対応する 除去費用	3	32
繰延税金負債合計	2,106	70
繰延税金資産(負債)の純額	873	1,941

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	303	262
固定資産 - 繰延税金資産	-	1,678
固定負債 - 繰延税金負債	1,177	-

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	71.5%	35.1%
評価性引当額	8.8%	6.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%	0.8%
その他	0.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8%	3.2%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が93百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が97百万円、其他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行)

平成27年6月19日開催の第28期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを特別決議しております。

なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり決議し、実施いたしました。

1 決議内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,000,000株 (上限)
(3) 取得価額の総額	2,200百万円 (上限)
(4) 取得期間	平成27年5月19日～平成27年6月19日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

2 取得結果

(1) 取得した株式の総数	921,400株
(2) 株式の取得価額の総額	2,199百万円
(3) 取得期間	平成27年5月19日～平成27年5月26日

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,643	1,271	3,892	2,589	5,022	4,025
	車両運搬具	19	1	-	0	21	18
	工具、器具及び備品	1,719	469	1,096	426	1,092	645
	土地	29,677	-	-	-	29,677	-
	リース資産	193	118	18	42	294	139
	建設仮勘定	15	15	-	-	30	-
	計	39,269	1,876	5,007	3,058	36,139	4,830
無形固定資産	ソフトウェア	3,218	1,143	348	796	4,013	1,481
	ソフトウェア仮勘定	519	696	685 ( 9 )	-	530	-
	その他	13	-	-	0	13	4
	計	3,751	1,840	1,034 ( 9 )	797	4,557	1,485

(注) 1 当期増加額のうち主な内容

建物	本社移転に伴う新規取得	734百万円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア開発	1,143百万円

2 当期減少額のうち主な内容

建物	本社移転に伴う一部除却	3,892百万円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う除却	1,096百万円

3 当期減少額のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	722	262	91	892
賞与引当金	442	391	442	391
建替関連費用引当金	500	-	500	-
その他	50	40	50	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)														
取次所															
買取手数料	無料														
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p><a href="http://www.avex.co.jp/koukoku/">http://www.avex.co.jp/koukoku/</a></p>														
株主に対する特典	<p>1 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された300株(3単元)以上保有の株主に対し、次の基準により、株主限定CD・DVDを進呈いたします。なお、株主限定CD・DVDは株主のみが入手できる「非売品」の製品であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>進呈品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>株主限定CD</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>株主限定CD・DVD</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主に対し、当社グループ主催イベント(本年は「a-nation」)のチケット優先予約権を付与し、次の基準により、割引いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>割引率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>300株以上1,000株未満</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された、当社株式100株以上の保有期間が10年となった株主に「長期保有感謝品」を進呈いたします。</p> <p>期末・中間株主名簿に同一の株主番号で連続21回記載の株主を対象とし、同一の株主番号で1回のみといたします。</p>	保有株式数	進呈品	300株以上500株未満	株主限定CD	500株以上	株主限定CD・DVD	保有株式数	割引率	100株以上300株未満	0%	300株以上1,000株未満	10%	1,000株以上	20%
保有株式数	進呈品														
300株以上500株未満	株主限定CD														
500株以上	株主限定CD・DVD														
保有株式数	割引率														
100株以上300株未満	0%														
300株以上1,000株未満	10%														
1,000株以上	20%														

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、次の権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                 |                               |                           |
|---|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書   | 事業年度<br>(第27期)  | 自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日   | 平成26年6月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類   |                 |                               | 平成26年6月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書及び<br>確認書   | (第28期第1四半期)     | 自 平成26年4月1日<br>至 平成26年6月30日   | 平成26年8月8日<br>関東財務局長に提出。   |
|   | (第28期第2四半期)     | 自 平成26年7月1日<br>至 平成26年9月30日   | 平成26年11月7日<br>関東財務局長に提出。  |
|   | (第28期第3四半期)     | 自 平成26年10月1日<br>至 平成26年12月31日 | 平成27年2月6日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 臨時報告書   |                 |                               |                           |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書                            |                 |                               | 平成26年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書                                      |                 |                               | 平成26年8月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2(当社取締役に対する新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書                      |                 |                               | 平成26年10月1日<br>関東財務局長に提出。  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2(当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書     |                 |                               | 平成26年10月1日<br>関東財務局長に提出。  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 |                 |                               | 平成26年12月9日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書   |                 |                               |                           |
| 上記(4)の臨時報告書(当社取締役に対する新株予約権の発行)の訂正報告書  |                 |                               | 平成26年10月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| 上記(4)の臨時報告書(当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行)の訂正報告書                                 |                 |                               | 平成26年10月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| 上記(4)の臨時報告書(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の訂正報告書                             |                 |                               | 平成26年12月10日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) 参照方式による<br>有価証券届出書<br>及びその添付書類  | 第三者割当による自己株式の処分 |                               | 平成26年11月19日<br>関東財務局長に提出。 |
| (7) 参照方式による<br>有価証券届出書の<br>訂正届出書  | 上記(6)の訂正届出書     |                               | 平成26年11月27日<br>関東財務局長に提出。 |
| (8) 自己株券買付状況報告書   |                 |                               | 平成27年6月10日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月22日

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広 瀬	勉
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 口	誠 司
--------------------	-------	-----	-----

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 6月22日

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広 瀬	勉
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 口	誠 司
--------------------	-------	-----	-----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

追加情報に記載されているとおり、子会社との業務受託契約の変更が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。